

平成 30 年度

地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果

令和元年 8 月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度における業務の実績に関する
評価について

1 評価方法

市長は、法人から提出された各事業年度における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている小項目及び大項目に係る「項目別評価」並びに項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による小項目に係る自己評価

市長は、次表のとおり、法人に5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実施状況の説明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

(2) 市長による評価

ア 小項目評価

法人から提出された報告書により、事業年度における中期計画の実施状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、小項目ごとに5段階により評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項を評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

イ 大項目評価

小項目評価結果に基づき、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明	評価の基準
5	中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。	特に市長が認める場合
4	中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる。	すべての小項目評価が3~5の場合
3	中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。	3~5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合
2	中期計画の実現のためにはやや遅れている。	3~5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合
1	中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある。	特に市長が認める場合

3 全体評価

(1) 評価方法

大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乘じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率の割合
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%
	2 医療の質の向上	8%
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%
	4 地域の医療機関等との連携	8%
	5 市立病院間の連携の強化	4%
	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	4%
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%
	2 人材の確保、育成	8%
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%
	5 外部評価等の活用	4%
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%
評価点の合計		5点満点(100%)

(3) 評定基準

全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. $5 < X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
$X \leq 1.5$	D	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構 平成30年度業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

A：法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。

評価コメント

第2期中期計画期間の初年度となる平成30年度の業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては、中期計画に掲げる取組のうち、「市立病院として担うべき医療」を重視することとし、「平成30年7月豪雨」の際に、広島市民病院、安佐市民病院を中心にDMA-Tや医療救護班の派遣を迅速に行なったことや、舟入市民病院における小児救急医療や小児専門医療の提供、リハビリテーション病院における外来を含むリハビリテーション医療の充実などを有用な実績として評価した。

法人全体では、より良い地域医療を提供していくという観点から、地域の医療機関等との適切な役割分担と連携が図られていることや、地域医療構想実現の重要な柱となる安佐市民病院の建替えに関し、荒下地区に整備する広島市立北部医療センター安佐市民病院の実施設計が完了し、現在の北館に整備する病院の医療機能や整備計画に係る本市や安佐医師会との協議が順調に進んでいることを評価した。

財務面では、DPCの分析を行い病床管理の適正化を図ったことによる収入の確保や、調達コストの削減など、経営改善に向けた様々な取組を行なったことにより、経常収支の黒字化を達成したことを評価した。

以上を総括し、本市が行った平成30年度の業務実績評価は、前述のとおり「中期計画の達成に向けて順調に実施されている。」との結論に至ったものであり、第2期中期計画期間の初年度において順調なスタートを切ったことを高く評価するところである。

今後とも、地方独立行政法人の特長を最大限にいかし、市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供することを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。

なお、市立病院に求められる役割を果たす上で考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

- ・ 令和4年春の開設を予定している広島市立北部医療センター安佐市民病院については、関係する医療機関とのネットワーク化に取り組みながら、県北西部地域等の拠点病院としての役割が果たせるような医療提供体制の構築を目指すべきであること。
- ・ 今後とも市民に信頼される質の高い医療を継続的、安定的に提供していくため、経常収支の黒字の維持・拡大に向けた取組を行うことが必要であること。
- ・ 舟入市民病院の運営に当たっては、
 - ①広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病床利用率の向上を図ること
 - ②公立病院として人間ドック業務を行うことの意義を改めて整理し、舟入市民病院において人間ドック業務を提供することの必要性について検討すること
 - ③障害児（者）診療相談機能については、今後更に充実させる必要があるため、市の障害福祉部門とも連携しつつ、より一層積極的に取り組むこと
- の3点が必要であること。

全体評価（評点）

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a × b	評価の記号 (全体評価)
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	A
	2 医療の質の向上	8%	4	0.32	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	2	0.16	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	4%	4	0.16	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	A
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	4	0.16	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	4	0.32	
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.52	

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. $5 \leq X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. $5 \leq X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. $5 \leq X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
X ≤ 1.5	D	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

項目別評価(総括表)

大項目	小項目	評価の記号
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 市立病院として担うべき医療		3
(1) 広島市民病院	ア 救急医療の提供	3
	イ がん診療機能の充実	3
	ウ 周産期医療の提供	3
	エ 災害医療の提供	3
	オ 低侵襲手術等の拡充	3
	カ 中央棟設備の老朽化等への対応	3
(2) 安佐市民病院	ア 救急医療の提供	3
	イ がん診療機能の充実	3
	ウ 災害医療の提供	3
	エ へき地医療の支援	3
	オ 低侵襲手術の拡充等	3
	カ 新病院での新たな取組の検討	3
(3) 舟入市民病院	キ その他	3
	ア 小児救急医療の提供	3
	イ 小児専門医療の充実	3
	ウ 感染症医療の提供	3
	エ 病院機能の有効活用	2
	オ 障害児（者）診療相談機能の充実	3
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	カ 人間ドックの充実	2
	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供	3
	イ 回復期リハビリテーション医療の充実	4
	ウ 自立訓練施設の利用促進	4
	エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進	3
	オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化	3

大項目	小項目	評価の記号
2 医療の質の向上		4
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上	3
	イ 資格取得の促進	3
	ウ 診療体制の充実	3
	エ 医療機器の整備・更新	3
(2) チーム医療の推進		3
(3) 医療の安全確保の強化		3
(4) 医療に関する調査・研究の実施		3
(5) 災害医療体制の充実		3
3 患者の視点に立った医療の提供		2
(3) 安心で最適な医療の提供	(1) 病院情報・医療情報の発信	3
	(2) 法令・行動規範の遵守	3
	ア 相談機能の強化	3
	イ インフォームド・コンセントの徹底	3
	ウ セカンドオピニオンの実施	3
	エ クリニカルパスの活用拡大	2
(4) 患者サービスの向上		3
4 地域の医療機関等との連携		4
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等	3
	イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大	3
	ア 高度医療機器の共同利用	3
(2) 地域の医療機関への支援	イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援	3
	ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組	3
	ア 保健機関、福祉機関との連携	3
(3) 保健機関、福祉機関との連携	イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応	3
5 市立病院間の連携の強化		4
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進		3
	(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用	3
6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力		4
	保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	3

大項目	小項目	評価の記号
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 業務運営体制の確立		4
(1) 迅速かつ的確な組織運営		3
(2) 業務改善に取り組む風土づくり		3
2 人材の確保、育成		4
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	ア 診療体制の充実 イ 多様な採用方法と雇用形態の活用 ウ 医師確保の推進 エ 看護師確保の推進 オ 看護師等の安定的な職場定着の推進 カ 病院間の人事交流の推進	3 3 3 3 3
(2) 事務職員の専門性の向上		3
(3) 研修の充実	ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり イ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実	3 3
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し		4
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり		4
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築		3
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減		3
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	ア 子育てと仕事との両立の支援 イ 長時間労働の是正	3 3
(4) メンタルヘルス対策の実施		3
5 外部評価等の活用		4
外部評価等の活用		3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
経営の安定化の推進		
(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化		4
(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応		3
(3) 経費の削減		3
(4) 収入の確保		4

大項目	小項目	評価の記号
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充		4
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充		3

項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	ア 救急医療 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は、県北西部地域等の中核病院として、引き続き実質的な三次救急医療を提供すること。
	イ がん医療 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。
	ウ 周産期医療 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。
	エ 災害医療 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。
	オ へき地医療 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する診療や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u> それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>				
(1) 広島市民病院	(1) 広島市民病院				

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価								
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号							
<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供します。 ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院としての運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・救急医療コントロール機能病院としての運営 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など） ・救急患者等に対する相談業務の実施 	<p>【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日提供し、平成 30 年度は、救急患者 30,888 人（救急車 6,878 台、ウォークイン 24,010 人）を受け入れた。 <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者の転院受入れを行う支援病院（34 病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者の受入れ等を行った。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 30 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入困難事案の受入人数</td> <td>225 人</td> <td>165 人</td> <td>246 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 軽症患者の振り分けを推奨するため、院内でのポスター掲示や救急外来でリーフレット等を配付することにより千田町夜間急病センターの案内を行うとともに、患者からの待ち時間等についての問合せには電話確認などで対応し、連携を図った。 <p>【救急患者等に対する相談機能の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 接遇マナー研修等を行い、医療相談員等のスキルの向上を図り、救急患者等に対する相談機能の充実を図った。また、支援病院との連携を図り、円滑な転院に努めた。 	区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	受入困難事案の受入人数	225 人	165 人	246 人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年										
受入困難事案の受入人数	225 人	165 人	246 人										

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ がん診療機能の充実（小項目） ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を活用し、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを行います。 ・化学療法のニーズに対応できるよう、通院治療センターの体制等の充実を図ります。 ・「広島がん高精度放射線治療センター」と連携して質の高い医療を提供します。	イ がん診療機能の充実（小項目） ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた集学的治療の実施 ・多職種による緩和ケアチーム活動の実施 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催、がん教育の実施） ・がん患者等への相談支援の実施 ・通院治療センターの体制等の充実 ・「広島がん高精度放射線治療センター」との連携	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科ごとに、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。 <p>【緩和ケアチームの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 麻酔科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（M S W）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。 ○ 緩和ケア外来では、平成 30 年度に初診 44 件、再診 419 件の診療を行った（平成 29 年度は初診 50 件、再診 542 件）。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常時更新し、閲覧ができるようにしている。このほか、同サロンにおいて、毎月、院内の医師や外部講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。 ○ ホームページにがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 <p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じた。 <p>【通院治療センターの体制等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通院治療センターを兼務している病棟看護師 3 名の勤務時間を外来診療時間に合わせて変更し、業務の効率化を図った（病棟看護師勤務時間である 8 時～16 時 45 分を 8 時 30 分～17 時 15 分に変更）。 <p>【高精度放射線治療センターとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年 10 月に開設した広島がん高精度放射線治療センター（H I P R A C）の要員として、診療放射線技師 1 名を引き続き派遣した。 また、平成 30 年度には広島市民病院から 65 名の患者紹介を行った（平成 29 年度は 61 名）。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・薬剤師外来の充実	<p>【薬剤師外来の充実】</p> <p>○ 投薬窓口のお薬相談室で行っていた薬剤師外来を、平成 30 年 10 月から新たに入院支援室に 2 ブース設けて相談機能等の充実を図り、注射薬の抗がん剤のみならず経口薬の抗がん剤についても医師の診察前に患者面談による副作用のモニタリング、支持療法の提案、薬剤の用量調整等を実施した。</p>			
<u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	<u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> ・総合周産期母子医療センターの運営	<p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <p>○ 新生児部門は、N I C U（新生児集中治療室）9 床、G C U（新生児治療回復室）24 床で運営し、平成 30 年度は 344 名の入院があった。</p> <p>○ 産科部門は、一般病床 36 床で運営し、平成 30 年度は 955 件の出産（うち異常分娩 451 件）があった。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣	<u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <p>○ 灾害時に備え、自家発電設備等ライフケインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。</p> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <p>○ 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 31 名の登録を行っており、平成 30 年 7 月 6 日の広島豪雨災害時には、被災地の救護所へ災害支援ナース 5 名を派遣した。</p> <p>○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 9 日から同月 31 日の間に、医療救護班として医師 12 名、看護師 12 名及び運転要員 8 名を被災地へ 9 回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。また、近隣の自治体や関係団体に対しても、医療救護班の派遣を行った。</p> <p>○ 広島市民病院では、広島県主催による D P A T（災害派遣精神医療チーム）の研修に医師、看護師及び M S W が参加し、広島県と派遣協定を締結した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
し、被災地の医療活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画（B C P）の策定、トリアージ訓練等の実施 ・D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣、スタッフの育成 ・感染症患者診療に係る舟入市民病院との連携 	<p>【業務継続計画（B C P）の策定、トリアージ訓練等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務継続計画を平成 31 年 3 月に策定した。 ○ 平成 30 年 8 月 1 日と同年 11 月 28 日に大規模災害を想定したトリアージ訓練を実施した。 <p>【D M A T の派遣、スタッフの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の迅速かつ適切な医療の提供を目指し、平成 30 年 9 月 28 日に「院内災害医療対応訓練」、同年 11 月 28 日に「多数傷病者受入訓練」、平成 31 年 3 月 20 日に「院内防災訓練」を行った。 ○ D M A T の強化・充実を図るため、医師 1 名に資格取得研修を受講させた。 ○ 「平成 30 年 7 月豪雨」の際、平成 30 年 7 月 6 日から同月 10 日まで、広島県からの要請により被災地等へ D M A T を派遣した。 <p>【感染症患者診療に係る舟入市民病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二類に該当する感染症患者の発生時には、第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院の感染対策チームと連携し適切な患者搬送を行うこととしている。 			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																															
才 低侵襲手術等の拡充（小項目） 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室の運用を進め、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。	才 低侵襲手術等の拡充（小項目） ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進 ・内視鏡下手術用ロボットの更新	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を 2,391 件行った。 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡手術</td> <td>1,791</td> <td>1,934</td> <td>2,060</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内視鏡的治療 (ESD)</td> <td>食道</td> <td>41</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>237</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>62</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>340</td> <td>403</td> <td>331</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成 24 年 9 月設置）を活用して 109 件の手術を行った。 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術（ダヴィンチ）</td> <td>144</td> <td>149</td> <td>112</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	内視鏡手術	1,791	1,934	2,060	内視鏡的治療 (ESD)	食道	41	51	胃	237	264	大腸	62	88	計	340	403	331	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	内視鏡下手術（ダヴィンチ）	144	149	112	109	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																		
内視鏡手術	1,791	1,934	2,060																																		
内視鏡的治療 (ESD)	食道	41	51																																		
	胃	237	264																																		
	大腸	62	88																																		
計	340	403	331																																		
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																	
内視鏡下手術（ダヴィンチ）	144	149	112	109																																	
力 中央棟設備の老朽化への対応（小項目） 救命救急センター、I C U（集中治療室）、中央手術室等、病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後 25 年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修など、老朽化への対応を行います。	力 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目） ・空調設備等の改修 ・給食センターの改修	<p>【空調設備及び病棟個室の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央棟地下 2 階、2 階及び 4 階の空調設備を改修した。 工事発注額：3,240 万円 工期：平成 30 年 11 月 5 日～令和元年 5 月 31 日 ○ 中央棟 8 階病棟個室を改修した。 工事発注額：2,378 万 4,840 円 工期：平成 30 年 6 月 8 日～平成 30 年 9 月 28 日 <p>【給食センターの改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給食センターを改修した。 工事発注額：4 億 2,075 万 1,800 円 工期：平成 29 年 7 月 14 日～平成 30 年 6 月 15 日 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 安佐市民病院	(2) 安佐市民病院				
ア 救急医療の提供（小項目） ・県北西部地域等の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	ア 救急医療の提供（小項目） ・県北西部地域等における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会可部夜間急病センターとの連携など） ・救急患者の受入体制の充実強化	<p>【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <p>○ 県北西部地域等における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 30 年度は、救急車 4,773 台、救急患者 11,572 人を受け入れた。</p> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <p>○ 平成 30 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 3.0 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.5 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 30 年度の 1 日当たりの患者数は 9.4 人で、開設当初の平成 23 年度の 8.1 人に比べ 1.3 人増加しており、同センターと連携して適切に運営を行った。</p> <p>【救急患者の受入体制の充実強化】</p> <p>○ 新病院開院時の地域救命救急センター設置に向けて、救急患者を断らない体制づくりを目指し、平成 30 年 10 月から、内科及び外科医師を当直に、その他医師を第二当直とする体制に変更し、原則として、救急車搬送患者及び紹介患者は、当直及び研修医当直が対応することとした。その結果、平成 29 年度に比べ、救急車の受入台数が 338 台、救急患者の受け入れ件数が 506 件増加した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ がん診療機能の充実（小項目） ・ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を活用し、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを行います。 ・ PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくCTを活用し、精度の高い診断を行います。	イ がん診療機能の充実（小項目） ・ 手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療と緩和ケアの実施 ・ PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくCTを活用した精度の高い診断の実施 ・ 低被ばくCTを活用した健康診断の充実の検討 ・ 化学療法患者の顎骨壊死の早期発見を目指した歯科連携の実施	<p>【手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療と緩和ケアの実施】</p> <p>○ キャンサー ボードを毎週開催し、手術や化学療法、放射線治療などについて協議し、これらを適切に組み合わせた治療と緩和ケアを着実に行った。また、ガイドラインでは適応できない症例については、院外専門家の意見を聴きながら実施した。</p> <p>【PET-CTや低被ばくCTを活用した精度の高い診断の実施】</p> <p>○ 平成30年度、PET-CTの撮影を1,375件、CT(PET-CTを除く。)の撮影を27,635件行い、がんの早期発見、転移や再発について、精度の高い診断を行った(平成29年度に比べ、PET-CTが38件、CTが985件増加)。</p> <p>【低被ばくCTを活用した健康診断の充実の検討】</p> <p>○ CTによる肺がん検査を実施し、加えて、検査を受診しやすくするため料金設定の見直しについて検討を行った。</p> <p>【化学療法患者の顎骨壊死の早期発見を目指した歯科連携の実施】</p> <p>○ 平成30年4月1日より、骨吸収抑制薬使用患者の地域連携バスの運用を開始した。安佐市民病院で口腔管理を行っている患者数は101人で、そのうち15人について地域の歯科医院と連携を実施した。また、平成30年度は、院内で4人の顎骨壊死を早期に発見することができた。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ウ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	<u>ウ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・D M A T の派遣要請に基づく被災地へ医師等の派遣 ・業務継続計画（B C P）の策定	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <p>○ 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。</p> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <p>○ 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 6 名の登録を行っており、平成 30 年 7 月 6 日の広島豪雨災害時には、被災地の救護所へ災害支援ナース延べ 7 名を派遣した。</p> <p>○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 9 日から同月 27 日の間に、医療救護班として医師、看護師及び事務職員を被災地に 9 回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。</p> <p>【D M A T の派遣】</p> <p>○ 「平成 30 年 7 月豪雨」の際、平成 30 年 7 月 6 日から同月 10 日にかけて、広島県からの要請により被災地等へ D M A T を派遣した。</p> <p>【業務継続計画（B C P）の策定】</p> <p>○ 災害発生時などの際に非常時優先業務を開始するための計画である業務継続計画を、平成 31 年 3 月に策定した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u> ・へき地医療拠点病院として、市北部地域のみならず、県北西部地域等の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修の提供やW E B 会議システムの活用により診療の質の向上を支援するとともに、	<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u> ・県北西部地域等の医療状況等に応じた医師派遣の継続 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供	<p>【県北西部地域等の医療状況等に応じた医師派遣の継続】</p> <p>○ 北広島町、安芸太田町及び邑南町（島根県）のへき地診療所等へ、延べ 91 人の医師を派遣した。そのほか、安芸太田病院から依頼のあった 428 件の遠隔画像読影を行った（平成 29 年度は 437 件）。</p> <p>【県北西部地域等の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供】</p> <p>○ 県北西部地域等の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワークにおいて研修会を開催し、同病院を含めて 27 施設、57 人が参加した（平成 29 年度は 2 回開催（1回目：21 施設・89 人参加、2 回目：26 施設・51 人参加））。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
交流の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・県北西部地域等の医師の診療支援のためのWEB会議システムの運用 ・ICT技術を活用した遠隔画像読影の推進 	<p>【県北西部地域等の医師の支援のためのWEB会議システムの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院を含む県北西部地域等の8医療機関において、WEB会議システムを活用して医療機関合同のカンファレンスを45回実施した。また、このシステムを利用して、腹部エコーカンファレンスを24回実施した。 <p>【ICT技術を活用した遠隔画像読影の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸太田病院の遠隔画像読影を1日2件実施した。今後は1日当たりの件数を増やすよう安芸太田病院と協議を進めている。 			
<u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u> 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大や心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。	<u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域の拡大 ・心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進 ・クライオアブレーション導入による心房細動アブレーションの実施 	<p>【内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年7月より、膀胱がんに対するロボット支援下膀胱全摘除術を追加開始し、保険適用のある泌尿器科領域3術式（腎がん、前立腺がん、膀胱がん）全てにおいて、内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了した（平成30年度は約130件のロボット支援下手術を泌尿器科領域において実施）。 ○ 胃がん、直腸がんに対して保険請求に必要な実績（10症例/各がん種）のための手術を開始した。 <p>【心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部医師の指導を仰ぎながら、心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術を推進した。 <p>【クライオアブレーション導入による心房細動アブレーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度よりクライオアブレーションを本格的に導入開始し、26例を施行した。これまでの高周波カテーテルアブレーションと比較して、手技時間及び放射線被ばく時間の大幅な短縮が可能となっており、初期成功率や合併症率の悪化も生じていない。 ※カテーテルアブレーション：カテーテル先端から高周波エネルギーを通電し、心筋を焼灼する治療法のこと。 ※クライオアブレーション：組織を冷凍凝固することで、心筋組織に障害をもたらし、不整脈を治療すること。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>力 新病院での新たな取組の検討（小項目）</u> 新病院における高度で先進的な医療の実施・拡充等を検討するとともに、その体制づくりや関連業務の検討を行います。</p>	<p><u>力 新病院での新たな取組の検討（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域救命救急センター整備の検討 ・医師、看護師のほか薬剤師、臨床検査技師、医療ソーシャルワーカーを含めた救急患者受入体制の検討 ・周術期の管理を充実するために周術期管理チームの整備の検討 ・循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チーム（ハートチーム）による医療の推進の検討 ・院内がんセンター、脊椎・関節センター等の設置の検討 ・365日リハビリテーションが提供できる体制の検討 	<p>【地域救命救急センター整備の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院開院時の地域救命救急センター設置に向けて、救急患者等の受入体制の検討を行った。 <p>【医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等を含めた救急患者受入体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係診療科医師による「救急部門運営委員会における新病院での救急体制検討部会」を 3 回開催し、救急患者受入体制の検討を行った。 <p>【周術期の管理を充実するために周術期管理チームの整備の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周術期の支援について、着実に体制を整える観点から、平成 30 年度は、周術期管理体制（入院前の術前における管理体制）を整えた。 周術期管理チームとして、実際にできるところから多職種が協働して開始（まずは外科から）し、最終目標が達成できるように活動範囲を拡大（平成 30 年 10 月から外科（肺疾患）、平成 31 年 1 月から外科（大腸）、同年 3 月から外科（胃／食道））していく。 情報共有の方法としては、麻酔科記録の ORSYS（周術期患者情報システム）に情報集約することとし、持参薬については、抗凝固剤中止に漏れがないよう市販薬の確認も実施した。 <p>【循環器内科と心臓血管外科の心臓疾患チームによる医療の推進の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院にて掲げる、「循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チームによる医療の推進」に向けて、体制等の検討を進めた。 <p>【院内がんセンター、脊椎・関節センター等の設置の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんゲノム医療の体制整備を国が進めるなかで、安佐市民病院が、がんゲノム医療連携病院の指定を受けたことや、現病院に整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センターを再編するなど、特色のある病院を目指して検討を進めた。 <p>【365 日リハビリテーションが提供できる体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院で 365 日リハビリテーションを実施するために必要な療法士数及びローテーション等について検討を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・ IOT を活用した看護業務の効率化の検討 ・ 安全な注射管理のための病棟における注射薬の調製の検討 ・ 診療報酬請求事務の委託内容等の見直しの検討及び直営化の調査・検討 	<p>【 IOT を活用した看護業務の効率化の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の入眠状況の把握により、転倒・転落予防を図ることを目的としたスマートベッドや、タイムリーかつ誤りや漏れのない記録の実現に向けて、患者のバイタルデータ等を自動送信することが可能となるスポットチェックモニタを新病院に導入することを検討した。 <p>【安全な注射管理のための病棟における注射薬の調製の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟における安全な注射管理のために、薬剤部員全員で注射薬の無菌調整業務を行い、技術の研鑽に努めた。 <p>【診療報酬請求事務の委託内容等の見直しの検討及び直営化の調査・検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医事業務の実態把握に着手した。今後、直営で行うべき業務と委託すべき業務の区分を行うことを予定している。 			
	<p><u>キ その他（小項目）</u></p> <p>(7) リハビリテーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期リハビリテーションの充実 ・心臓リハビリテーション、がんリハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施 	<p>【早期リハビリテーションの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定集中治療室における多職種によるリハビリテーションに関するプロトコルを整備し、早期離床に取り組んだ。また、リハビリテーション待機期間の短縮を図るため、可能な限り処方翌日に介入できるよう取り組むとともに、VF 検査（嚥下造影検査）を処方翌日、遅くとも 2 日以内に実施することを目指し、放射線科、病棟との調整を図った。この結果、年間 VF 検査は 729 件（平成 29 年度 477 件）となった。 <p>【心臓、がん、言語療法リハビリテーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟専従の理学療法士を配置し、北 5 病棟の全ての入院患者に対して、きめ細やかな介入を進めるとともに、肺がん、食道がん、胃がん、大腸がん、乳がん等のリハビリテーションを術後早期から行った。また、外来小児言語療法を継続するための新たな診察体制を整えた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>(イ) 専門外来の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズに応じた専門外来の実施（特定行為看護師の専門外来の実施） <p>・薬剤師外来実施の検討</p> <p>(ロ) 地域講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンス・ケア・プランニングに関する地域講演会の開催 	<p>【医療ニーズに応じた専門外来の実施】</p> <p>○ 特定行為研修修了者による糖尿病患者へのインスリン量の調整及び療法指導を毎週木曜日に実施した。平成 30 年度の実施患者数は 14 人、延べ実施回数は 100 回であった。また、認定看護師によるがん患者の指導相談 645 件、助産師による助産外来 102 件、認定看護師による専門外来として、ストーマ外来 618 件、もの忘れ外来 701 件、心不全外来 177 件、リンパ浮腫外来 54 件（病棟往診を含む）を実施した（平成 29 年度は、がん患者の指導相談 672 件、助産外来 76 件、ストーマ外来 593 件、もの忘れ外来 775 件、心不全外来 253 件、リンパ浮腫外来 67 件（病棟往診を含む））。</p> <p>【薬剤師外来実施の検討】</p> <p>○ がん専門薬剤師及び認定薬剤師が、空きスペースを工面して外来がん化学療法実施中の患者（平成 30 年度は 572 人）に副作用確認、患者指導を行った。今後は、実施場所と人員の確保ができれば、医師の診察前に予約制の薬剤師外来として取り組むこととしている。</p> <p>【アドバンス・ケア・プランニングに関する地域講演会の開催】</p> <p>○ 地域包括支援センター、社会福祉協議会及び区役所と協力して、アドバンス・ケア・プランニングや認知症についての地域講演会を年 5 回開催し、地域との関係作りの充実を図った。</p> <p>※ アドバンス・ケア・プランニングとは、患者本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、将来、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定が出来なくなったらときに備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセスを指す。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

中期目標	ア 小児救急医療等、小児専門医療	小児救急医療拠点病院として、小児科の24時間365日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。
	イ 感染症医療	広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。
	ウ 障害児（者）医療	医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 舟入市民病院	(3) 舟入市民病院				
ア 小児救急医療の提供（小項目） • 小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 • トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。	ア 小児救急医療の提供（小項目） • 小児救急医療を24時間365日体制で提供 • 市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携 • トリアージナースの能力向上のための研修実施	<p>【小児救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <p>○ 平成30年度においても、医師会や広島大学等の協力を得て、24時間365日体制で小児救急医療を実施した。</p> <p>【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携】</p> <p>○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（24人）、一方で三次救急医療機関からも主にインフルエンザ患者を積極的に受け入れる（30人）などの連携を図った。</p> <p>【トリアージナースの能力向上のための研修実施】</p> <p>○ 小児救急看護認定看護師が中心となって、小児救急看護分野の院内認定制度を導入した。また、トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを制度化し、トリアージナースの能力の向上を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
イ 小児専門医療の充実（小項目） 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療の充実を図ります。	イ 小児専門医療の充実（小項目） ・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供	<p>【小児心療科による小児専門医療の提供】</p> <p>○ 不登校や神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行った。ホームページによる広報などを行い、外来患者数は 14.5 人/日となった。また、不登校の小学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を 22 回開催し、延べ 46 人が参加した。</p> <p>【小児皮膚科による小児専門医療の提供】</p> <p>○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週 1 日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
ウ 感染症医療の提供（小項目） ・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（S A R S）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、市立病院を始めとする市内の関連病院と連携して対応します。 ・感染症専門資格の取得などを教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	ウ 感染症医療の提供（小項目） ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上 ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用	<p>【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】</p> <p>○ 第二種感染症指定医療機関として 16 床の感染症病床による運営体制を維持した。</p> <p>【感染症医療に関する専門性の向上】</p> <p>○ 感染制御認定薬剤師（B C P I C）の資格の取得又は更新をするため、感染制御専門薬剤師講習会へ 1 名、日本感染症教育研究会セミナーへ 1 名参加した。 また、抗菌化学療法認定薬剤師の資格の取得をするため、抗菌化学療法認定薬剤師講習会へ 1 名参加したほか、医師 1 名、薬剤師 2 名、看護師 1 名が日本感染症学会学術講演会等に参加した。</p> <p>【新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用】</p> <p>○ 新型インフルエンザ等対策マニュアルの連絡・搬送等の確認のため、感染症認定看護師が広島空港検疫措置訓練及び広島県感染症医療支援チーム研修に参加した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																			
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																		
<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> ・広島市民病院からの手術症例の受け入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受け入れ強化等に取り組みます。 ・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。	<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> ・救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れや手術教育施設としての外科系研修医の受け入れなど広島市民病院との連携強化	<p>【広島市民病院との連携強化】</p> <p>○ 広島市民病院から急性期医療を終えた紹介患者を 572 人受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。</p> <p>こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを推進するため、診療科医師や看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図ったことにより、小児科を除く内科・外科の病床利用率は、10 月以降で平均 80% を超える病床利用率となっていたが、年間平均では 76.8% と目標の 82.0% を下回った。</p> <p>○ 広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使った、MRI・RI 検査の予約を行い、平成 30 年度は、検査を 258 件受け入れた（平成 29 年度は 197 件）。</p>	2	小児科を除く内科、外科の病床利用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 今後は、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病床利用率の向上を図ること。	2																			
【目標値】 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 28 年度 実績</th><th>令和 3 年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>82.9</td><td>85.0</td></tr></tbody></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	病床利用率 (%)	82.9	85.0	【目標値】 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 30 年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>82.0</td></tr></tbody></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成 30 年度 目標値	病床利用率 (%)	82.0	【実績】 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 28 年度 実績</th><th>平成 29 年度 実績</th><th>平成 30 年度 実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>82.9</td><td>76.1</td><td>76.8</td></tr></tbody></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	病床利用率 (%)	82.9	76.1	76.8				
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																						
病床利用率 (%)	82.9	85.0																						
区分	平成 30 年度 目標値																							
病床利用率 (%)	82.0																							
区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績																					
病床利用率 (%)	82.9	76.1	76.8																					
<u>才 障害児（者）診療相談機能の充実（小項目）</u> 医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大を図り、障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行うなど、障害児（者）の診療相談機能の充実を図ります。	<u>才 障害児（者）診療相談機能の充実（小項目）</u> ・医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大 ・障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成	<p>【医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大】</p> <p>○ 医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者は延べ 628 人で、平成 29 年度に比べ 186 人増加した。</p> <p>【障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成】</p> <p>○ 重症心身障害児（者）地域生活支援協議会に 4 回参加した。また、協議会主催の障害児（者）への関わり方に関する研修会へ 2 回参加し、訪問看護ステーションやデイケア・デイサービスを行っている施設等と交流を図り、知識を深めた。</p> <p>○ 障害児（者）連携会議等に参加し、広島市や家族会の方々との連携強化に努めた。また、舟入市民病院が行っている病院併設型レスパイト事業は、全国的に珍しく、県内外からの見学の受け入れを行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
力 人間ドックの充実（小項目） 市民の健康保持・増進等の観点から人間ドックの充実を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施体制を構築します。また、人間ドック機能評価の受審に向けて取組を進めます。	力 人間ドックの充実（小項目） ・特定健康診査・特定保健指導の実施体制の構築準備 ・人間ドックの健診者数の拡大	<p>【特定健康診査・特定保健指導の実施体制の構築準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年 4 月から変更になる特定保健指導の環境整備、契約更改を行った。 ○ 保健師（臨時職員）を雇用し、平成 31 年 4 月 1 日からの特定保健指導の実施に向けて、環境整備・研修を行った。また、人間ドックアドバイザーの資格を 2 名が取得した。 <p>その結果、平成 31 年 4 月 1 日からの特定保健指導の実施が可能となった。</p> <p>【人間ドックの健診者数の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健診専門施設の新規開院など、人間ドックを取り巻く環境は極めて厳しい。健診受診者の新規開拓のため、舟入公民館まつりへの参加及び健康サロンの開催（舟入公民館と観音公民館）を行い、認知度の向上を図った。 ○ 健康管理センターニュース『健康シップ』を創刊し、創刊号、新春特別号及び春号を発刊した。 ○ 「公益社団法人日本人間ドック学会」が行う認定医制度を活用し、人間ドック認定医の資格を 1 名が取得した。 ○ 広島市教職員組合と新規契約を行った。また、広島県歯科医師会と歯科連携を構築した。 ○ 乳がん週間に朝日新聞に広告を出稿し、人間ドック週間には中国新聞へ広告を行った。 ○ 小児科ファミリーの取り込みのため、病院内の女子トイレにポスター貼布した。 ○ 健診受診者の便宜を図り、口コミによる受診を獲得するため、健診異常結果を CD 化して結果通知を行うようにした。 ○ 健診受診者にアンケート調査を行い、健診センターの改善に努めた。 	2	人間ドック健診者数が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 公立病院として人間ドック業務を行うことの意義を改めて整理し、舟入市民病院において人間ドック業務を提供することの必要性について検討すること。

【目標値】

区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値
人間ドック 健診者数 (人)	2,131	5,000

※平成 28 年度実績は被爆者健康診断を除いた人数

【目標値】

区分	平成 30 年度 目標値
人間ドック 健診者数 (人)	3,872

【実績】

区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績
人間ドック 健診者数 (人)	2,376	2,625	2,814

※各年度の実績は被爆者健康診断を含めた人数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションと一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。
	イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活再構築のための訓練等を行うこと。
	ウ 相談機能、 地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。
	エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設			
<u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u> 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の維持を図り、これまでどおり3施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを安定的かつ継続的に提供します。	<u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u> ・ 中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したりハビリテーションサービスの提供 ・ 3施設の運営責任者で構成する調整会議の運営	<p>【総合的なリハビリテーションサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したりハビリテーションサービスを提供した。 <p>【常設の運営調整会議の設置、運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーションセンター内の会議の効率化を図るため、運営調整会議の開催に代え、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、引き続き3施設の連携維持を図った。 ○ リハビリテーション病院の医師が、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																									
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																								
<p>イ 回復期リハビリテーション ・医療の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを連続的・一体的に提供します。 ・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携して、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td>8. 1</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率（%）</td> <td>81. 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p> <p>・急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化</p> <p>・退院支援と地域連携診療の推進</p>	区分	平成 30 年度 目標値	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8. 1	在宅復帰率（%）	81. 8	<p>イ 回復期リハビリテーション ・医療の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 365 日リハビリテーション医療の充実 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td>8. 1</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率（%）</td> <td>81. 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 実績</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td>7. 9</td> <td>8. 4</td> <td>8. 5</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率（%）</td> <td>81. 8</td> <td>82. 0</td> <td>85. 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p> <p>【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。平成 30 年度は、広島市民病院から 153 人、安佐市民病院から 64 人の入院患者を受け入れた（全入院患者に占める割合 47. 1%）。 ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 1 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察した上で、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行った。 <p>【退院支援と地域連携診療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者が退院後に地域で療養や生活を継続できるように、患者一人一人に担当の退院支援職員を充てて入院早期から退院支援を行った。 また、地域の医療機関等との連携を進めて転院・退院調整の円滑化を図つ 	区分	平成 30 年度 目標値	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8. 1	在宅復帰率（%）	81. 8	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	7. 9	8. 4	8. 5	在宅復帰率（%）	81. 8	82. 0	85. 8	<p>【365 日リハビリテーション医療の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日、土日祝日にかかわらず 365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、平成 29 年度から土日祝日における療法士の平日並み配置を実施し、効果的な回復期リハビリテーション医療の提供に努めた。患者 1 人当たりのリハビリテーション実施単位数は 8. 5 単位と、平成 29 年度実績の 8. 4 単位及び目標の 8. 1 単位を上回り、在宅復帰率は 85. 8% と、平成 29 年度実績の 82. 0% 及び目標値の 81. 8% を大きく上回った。 <p>【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。平成 30 年度は、広島市民病院から 153 人、安佐市民病院から 64 人の入院患者を受け入れた（全入院患者に占める割合 47. 1%）。 ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 1 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察した上で、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行った。 <p>【退院支援と地域連携診療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者が退院後に地域で療養や生活を継続できるように、患者一人一人に担当の退院支援職員を充てて入院早期から退院支援を行った。 また、地域の医療機関等との連携を進めて転院・退院調整の円滑化を図つ 	<p>4</p> <p>患者 1 人当たりのリハビリテーション実施単位数及び在宅復帰率が年度計画に掲げた目標値を超えるとともに、外来リハビリテーションが平成 29 年度を上回る実績となったため、「4」と評価した。</p>	<p>4</p>
区分	平成 30 年度 目標値																											
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8. 1																											
在宅復帰率（%）	81. 8																											
区分	平成 30 年度 目標値																											
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8. 1																											
在宅復帰率（%）	81. 8																											
区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績																									
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	7. 9	8. 4	8. 5																									
在宅復帰率（%）	81. 8	82. 0	85. 8																									

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																										
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																									
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を合併した患者のケアの推進 ・外来リハビリテーション（言語療法・理学療法・作業療法）・専門外来の充実 	<p>た。</p> <p>○ 地域の医療機関と連携した地域連携診療計画（地域連携クリニカルパス）の運用の拡大に努めた（平成 30 年度適用件数 188 件）。</p> <p>【認知症を合併した患者のケアの推進】</p> <p>○ 身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るために、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに多職種による認知症ケアのカンファレンスを行うなど、認知症状を考慮したケアの実践に努めた。また、院内ラウンドを多職種で、1 回/月実施した。</p> <p>【外来リハビリテーション・専門外来の充実】</p> <p>○ 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、従来の言語療法に加え、平成 28 年度から、理学療法及び作業療法を開始し、平成 29 年度から自立訓練施設の利用者を対象に加えるなど、外来リハビリテーションの充実を図ってきた。さらに、平成 30 年度は、診療報酬改定により回復期リハビリテーション病棟退院後 3 か月以内の外来リハビリテーションが認められ、対象者が拡大したことから、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図った。</p> <p>(外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">言語</td> <td style="text-align: center;">延人数 1,621 人</td> <td style="text-align: center;">2,074 人</td> <td style="text-align: center;">2,327 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">療法</td> <td style="text-align: center;">実施単位数 4,858 単位</td> <td style="text-align: center;">6,220 単位</td> <td style="text-align: center;">6,956 単位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">理学</td> <td style="text-align: center;">延人数 158 人</td> <td style="text-align: center;">623 人</td> <td style="text-align: center;">1,338 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">療法</td> <td style="text-align: center;">実施単位数 474 単位</td> <td style="text-align: center;">1,916 単位</td> <td style="text-align: center;">4,049 単位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">作業</td> <td style="text-align: center;">延人数 296 人</td> <td style="text-align: center;">857 人</td> <td style="text-align: center;">1,427 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">療法</td> <td style="text-align: center;">実施単位数 875 単位</td> <td style="text-align: center;">2,550 単位</td> <td style="text-align: center;">4,271 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対して専門外来を実施し、また、糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者にフットケア外来を実施した。専門外来としては、前記以外にも自動車運転評価を 2 人に、VF 検査による嚥下評価を 3 人に実施した。</p> <p>(専門外来の実績(延人数))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">高次脳機能障害外来</td> <td style="text-align: center;">380 人</td> <td style="text-align: center;">755 人</td> <td style="text-align: center;">829 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">フットケア外来</td> <td style="text-align: center;">23 人</td> <td style="text-align: center;">65 人</td> <td style="text-align: center;">85 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	言語	延人数 1,621 人	2,074 人	2,327 人	療法	実施単位数 4,858 単位	6,220 単位	6,956 単位	理学	延人数 158 人	623 人	1,338 人	療法	実施単位数 474 単位	1,916 単位	4,049 単位	作業	延人数 296 人	857 人	1,427 人	療法	実施単位数 875 単位	2,550 単位	4,271 単位	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	高次脳機能障害外来	380 人	755 人	829 人	フットケア外来	23 人	65 人	85 人					
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																												
言語	延人数 1,621 人	2,074 人	2,327 人																																												
療法	実施単位数 4,858 単位	6,220 単位	6,956 単位																																												
理学	延人数 158 人	623 人	1,338 人																																												
療法	実施単位数 474 単位	1,916 単位	4,049 単位																																												
作業	延人数 296 人	857 人	1,427 人																																												
療法	実施単位数 875 単位	2,550 単位	4,271 単位																																												
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																												
高次脳機能障害外来	380 人	755 人	829 人																																												
フットケア外来	23 人	65 人	85 人																																												

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																														
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション・訪問看護の実施 	<p>【訪問リハビリテーション・訪問看護の実績】</p> <p>○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成 27 年度から医療保険による訪問リハビリテーション及び訪問看護を試行的に開始し、平成 28 年度からは介護保険適用者にも対象を拡大して実施している。平成 30 年度は、訪問リハビリテーションを 61 人に、訪問看護を 40 人に実施した。</p> <p>(訪問リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>90 人</td> <td>59 人</td> <td>61 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>267 単位</td> <td>177 単位</td> <td>183 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>(訪問看護の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>13 人</td> <td>33 人</td> <td>40 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション活動支援事業等の推進 <p>【地域リハビリテーション活動支援事業等の推進】</p> <p>○ 広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立上げ・運営の支援や、要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハビリテーション専門職（以下「リハ職」という。）を派遣するため、安佐南区におけるリハ職の派遣調整を行う業務を広島市から受託し実施した。</p> <p>(リハ職派遣調整業務の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 派遣調整人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>221 人</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 46 人</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>12 人</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 3 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	延人数	90 人	59 人	61 人	実施単位数	267 単位	177 単位	183 単位	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	延人数	13 人	33 人	40 人	区分	平成 30 年度 派遣調整人数	備考	介護予防拠点整備における支援	221 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 46 人	介護予防ケアマネジメントの支援	12 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 3 人		
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																														
延人数	90 人	59 人	61 人																														
実施単位数	267 単位	177 単位	183 単位																														
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																														
延人数	13 人	33 人	40 人																														
区分	平成 30 年度 派遣調整人数	備考																															
介護予防拠点整備における支援	221 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 46 人																															
介護予防ケアマネジメントの支援	12 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 3 人																															

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価														
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等													
ウ 自立訓練施設の利用促進 <u>(小項目)</u> ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 ・医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。 ・施設の機能、提供する支援の充実のため、新たな障害福祉サービスの実施について検討します。	ウ 自立訓練施設の利用促進 <u>(小項目)</u> ・リハビリテーション病院と連携した連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実 ・施設利用者の拡大（医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携） ・新たな障害福祉サービスの実施の検討	<p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医となっており、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。 ○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。 ○ 平成 30 年度の施設利用者 78 人のうち、外来リハビリテーションを提供した施設利用者の数は 47 人で、提供回数は延べ 1,980 回となり、平成 29 年度を上回った（平成 29 年度は外来リハビリテーションを提供した施設利用者数 45 人、提供回数延べ 1,289 回）。 ○ 平成 30 年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は 42% で、平成 29 年度を上回った（平成 29 年度は 38%）。 <p>【施設利用者の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設利用の拡大を図るため、平成 30 年度は、医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体など 40 力所以上を職員が訪問し、施設紹介や連携強化を図ったことにより、月平均の施設利用者数は、46 人となり、平成 26 年度の法人化以降の最高となった。 <p>（施設利用者数の実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数 (契約者数)</td> <td>38 人</td> <td>44 人</td> <td>41 人</td> <td>41 人</td> <td>46 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新たな障害福祉サービスの実施の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、実施している身体障害者を主対象とする自立訓練（機能訓練）サービスに加え、平成 30 年 6 月から、身体障害は改善したものの、高次脳機能障害が残っている人を対象とした自立訓練（生活訓練）を新たに開始した。 	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	月平均利用者数 (契約者数)	38 人	44 人	41 人	41 人	46 人	4	施設利用者の拡大や新たな障害福祉サービスの実施に取り組んでおり、年度計画を上回って実施しているため、「4」と評価した。	4
区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度												
月平均利用者数 (契約者数)	38 人	44 人	41 人	41 人	46 人												

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>工 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)</u> ・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。 ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	<u>工 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)</u> ・利用者の状況に応じた生活支援ができるよう相談支援専門員による相談の実施 ・広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進	<p>【相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 医療支援室において入院患者一人一人に担当する医療ソーシャルワーカーを充てて、入院から退院後までの生活上の心配事等について相談に応じた。○ リハビリテーション病院内に平成27年9月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。○ リハビリテーションをテーマとした市民公開講座や市政出前講座を実施するとともに、医療機関等におけるリハビリテーションの技術支援を目的とした研修会を開催した。また、身体障害者更生相談所と連携して、院内において車椅子や歩行器などの福祉用具の展示会を開催した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化(小項目)</u> 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などをバックアップ機能の強化を図るとともに、DMA Tの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。	<u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化(小項目)</u> ・市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討 ・DMA Tの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容（リハビリテーション病院の診療情報管理システムの更新と合わせた他病院の診療情報の保管や保管する医薬品の数量及び管理方法等について）等の検討を行った。 <p>【DMA Tの受入拠点等についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none">○ DMA Tの受入拠点及び広域搬送拠点として施設内の提供可能なスペース等の想定などの活用の具体的な内容について、引き続き検討を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。
------	--

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。	<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応				
	<u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u> ・院外の学会・研修会等への参加機会を確保するとともに院内研修の充実	<p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会の確保に努めた。 <p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、各病院において、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 広島市民病院では、平成31年2月と同年3月に保険診療に関する研修を行った。 ○ 安佐市民病院では、平成31年1月に全職員を対象（中心は、各科主任部長、看護師長、技師長等の幹部職員）にして、病院経営に特化した特別講演を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・新規採用職員の合同研修会の開催</p> <p>・看護師を対象とした市立病院間の交流研修の実施</p>	<p>また、ロボット支援手術を行うために必要な術者・助手等の研修を行い、胃がん、大腸がんの手術を開始した。今後、食道がん、肺がん、婦人科がんに対しても手術可能となるように研修会への参加、指導医を招へいしてのロボット支援手術の実施範囲の拡大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、平成 31 年 1 月に「重症度、医療・看護必要度」の知識と理解を深めるため、医師、看護師等関係職員を対象とした研修を行った。また、看護管理能力向上のため、マネジメントラダー（職位別管理研修）を平成 30 年 4 月から開始した。 ○ リハビリテーション病院では、概ね月 1 回～2 回様々な研修を行っており、障害者雇用、F I M（機能的自立度評価表）利得、患者の権利・行動制限に関すること、高次脳機能障害などについての研修を行った。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 ○ メンタルヘルス研修会（4 病院合同）を、1 回開催した。 <p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4 病院間の交流研修計画を策定した。 			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																			
	年度計画		記号 評価理由・コメント等	記号																		
	イ 資格取得の促進(小項目) ・医療機能の向上に必要な資格取得の支援	<p>【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】</p> <p>○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。</p> <p>(資格取得の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>平成 30 年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広島</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td>・小児専門 1名 ・集中ケア 1名 ・栄養嚥下 1名 (平成 30 年度末) 認定看護師 29名</td> </tr> <tr> <td>・特定行為研修修了者 1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安佐</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td>(平成 30 年度末) 認定看護師 18名 がん専門看護師研修修了者 1名 ・皮膚排泄ケア 1名</td> </tr> <tr> <td>・皮膚排泄ケア 1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">舟入</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td>(平成 30 年度末) 認定看護師 8名</td> </tr> <tr> <td>・皮膚排泄ケア 1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリ</td> <td rowspan="2">看護師 療法士</td> <td>(平成 30 年度末) 認定看護師 4名 ・回復期セラピストマネジャー 1名 (平成 30 年度末) 回復期セラピストマネジャー 3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会】</p> <p>○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修会を実施した。</p> <p>(広島市民病院) 研修日: 平成 31 年 2 月 3 日、修了医師数及び他職種: 42 名 (安佐市民病院) 研修日: 平成 30 年 9 月 29 日、修了医師数: 19 名</p>	区分	職種	平成 30 年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)	広島	看護師	・小児専門 1名 ・集中ケア 1名 ・栄養嚥下 1名 (平成 30 年度末) 認定看護師 29名	・特定行為研修修了者 1名	安佐	看護師	(平成 30 年度末) 認定看護師 18名 がん専門看護師研修修了者 1名 ・皮膚排泄ケア 1名	・皮膚排泄ケア 1名	舟入	看護師	(平成 30 年度末) 認定看護師 8名	・皮膚排泄ケア 1名	リハビリ	看護師 療法士	(平成 30 年度末) 認定看護師 4名 ・回復期セラピストマネジャー 1名 (平成 30 年度末) 回復期セラピストマネジャー 3名	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	職種	平成 30 年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)																				
広島	看護師	・小児専門 1名 ・集中ケア 1名 ・栄養嚥下 1名 (平成 30 年度末) 認定看護師 29名																				
		・特定行為研修修了者 1名																				
安佐	看護師	(平成 30 年度末) 認定看護師 18名 がん専門看護師研修修了者 1名 ・皮膚排泄ケア 1名																				
		・皮膚排泄ケア 1名																				
舟入	看護師	(平成 30 年度末) 認定看護師 8名																				
		・皮膚排泄ケア 1名																				
リハビリ	看護師 療法士	(平成 30 年度末) 認定看護師 4名 ・回復期セラピストマネジャー 1名 (平成 30 年度末) 回復期セラピストマネジャー 3名																				

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号								
	<p><u>ウ 診療体制の充実（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等 	<p>【疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】</p> <p>○ 診療の専門性を明確にするとともに、疾病・治療の動向に対応するため、以下のとおり診療科の新設・名称変更を行った。</p> <p>(平成 30 年度に実施した診療科の再編等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>(新設) 腎臓内科</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>(名称変更) 整形外科・頭微鏡脊椎脊髄センター</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>(新設) 整形外科</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	広島市民病院	(新設) 腎臓内科	安佐市民病院	(名称変更) 整形外科・頭微鏡脊椎脊髄センター	舟入市民病院	(新設) 整形外科	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	内容												
広島市民病院	(新設) 腎臓内科												
安佐市民病院	(名称変更) 整形外科・頭微鏡脊椎脊髄センター												
舟入市民病院	(新設) 整形外科												
	<p><u>エ 医療機器の整備・更新（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内視鏡下手術ロボットの更新（広島市民病院） 	<p>【医療機器の整備、更新】</p> <p>○ 広島市民病院では、内視鏡下手術用ロボットを、より性能が向上した最新機種へ更新し、平成 30 年 10 月から運用を開始した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3								

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) チーム医療の推進

各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。

中期目標

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) チーム医療の推進（小項目） 個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡（じょくじょう）対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。	(2) チーム医療の推進（小項目） ・多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等のチーム活動の実施 ・認知症患者の増加に対応するための体制の検討（広島市民病院）	<p>【多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等のチーム活動の実施】 【認知症患者の増加に対応するための体制の検討（広島市民病院）】 （広島市民病院）</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質（QOL）の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・緩和ケアチーム 麻酔科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（MSW）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。</p> <p>・栄養サポートチーム（NST）、褥瘡対策部会 皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（PT）、栄養士、言語聴覚士（ST）で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートした。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げた。第29回NSTを本音で語る会秋期合宿の当番病院として、症例検討会・ワークショップ3ブース（皮膚排泄、褥瘡エコー、口腔ケア）を企画担当し、院外医療従事者等への研修を行った。</p> <p>・摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム） 耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理により患者の生活の質の向上につなげた。また、院内認定制度をつくり、スキルの向上を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号											
		<p>・転倒・転落予防対策チーム 医師、リスクマネジャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士（ME）、施設担当者、理学療法士、作業療法士（OT）で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じた。</p> <p>・呼吸リハビリチーム（RST） 麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内のICUで研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図った。</p> <p>・通院治療センターのチーム医療 癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師で構成。患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行った。</p> <p>・リエゾン・認知症ケア部会 精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士で構成。せん妄・認知症のある入院患者のケアに当たった。また、従事する医療スタッフのスキルアップを図った。</p> <p>・在宅療養支援部会 看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行った。</p> <p>・周産期トータルサポートチーム 医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。妊娠婦のメンタルサポートを行った。</p> <p>・子ども虐待防止委員会 医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成。小児期（18歳未満）の虐待防止のための支援を行った。</p> <p>○ チーム医療の推進成果発表会 多職種で活動するチーム及び看護の質の向上への取組についての活動成果発表会を実施した。（平成31年2月14日、参加人数97名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>チーム名</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西7病棟</td> <td>「入院時から始める退院支援を目指して」</td> </tr> <tr> <td>東6A病棟</td> <td>「新人教育を気軽にしましょうよ」</td> </tr> <tr> <td>救命救急センター</td> <td>「皆でやろう 早期リハビリ！早期離床！」</td> </tr> <tr> <td>中7病棟</td> <td>「チーム表って、いるんですか～？いらナイス！ひょっこり！」</td> </tr> </tbody> </table>	チーム名	テーマ	西7病棟	「入院時から始める退院支援を目指して」	東6A病棟	「新人教育を気軽にしましょうよ」	救命救急センター	「皆でやろう 早期リハビリ！早期離床！」	中7病棟	「チーム表って、いるんですか～？いらナイス！ひょっこり！」				
チーム名	テーマ															
西7病棟	「入院時から始める退院支援を目指して」															
東6A病棟	「新人教育を気軽にしましょうよ」															
救命救急センター	「皆でやろう 早期リハビリ！早期離床！」															
中7病棟	「チーム表って、いるんですか～？いらナイス！ひょっこり！」															

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価					
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等				
		<table border="1"> <tr> <td>N S T・褥瘡対策部会</td><td>「N S T・褥瘡対策部会活動報告」</td></tr> <tr> <td>放射線技術部</td><td>「帝王切開摘出産における放射線部門の取り組みについて」</td></tr> </table> <p>(安佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであると同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。このため、全職員を対象に年 1 回、チーム活動の紹介や成果発表などを行い、活性化を図った。</p> <p>各チームは、基本的に月 1 回、定例会議を開催し、ラウンドを実施した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・<u>院内感染対策チーム</u></p> <p>インフェクションコントロールドクター（I C D ※1）の資格を有する泌尿器科医師、総合診療内科医師、感染管理認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士、保健師で構成。週 1 回の環境、感染対策の部署ラウンドや連携施設の感染ラウンドを実施し、点数化して開示することで感染対策や環境整備の意識付け、改善を図った。また、リンクナース（※2）の指導・教育を実施した。</p> <p>※1 I C D：医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>※2 リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師とをつなぐ役割を担う看護師</p> <p>・<u>災害対策チーム</u></p> <p>麻酔集中治療科医師、救急看護認定看護師、D M A T 登録看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。災害対策の検討や各部署・全体でのシミュレーション研修等の訓練回数を増やし、増加する自然災害に対応できるよう取り組んだ。また、平成 30 年 7 月の豪雨災害への医療派遣に対応するとともに、B C P 作成に取り組んだ。</p> <p>・<u>医療安全対策チーム</u></p> <p>リスクマネジャーの外科医師・看護師長を中心に小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士で構成。I A 報告（※）の分析・検討などを通して、システム改善に取り組んだ。特に、薬剤に関する I A が多いことから、持参薬管理、服薬管理の見直しを行った。また、院内研修の企画・運営を行い、寸劇なども取り入れて、全職員が参加するようにビデオ（医療安全小劇場）研修も併用して、職員</p>	N S T・褥瘡対策部会	「N S T・褥瘡対策部会活動報告」	放射線技術部	「帝王切開摘出産における放射線部門の取り組みについて」			
N S T・褥瘡対策部会	「N S T・褥瘡対策部会活動報告」								
放射線技術部	「帝王切開摘出産における放射線部門の取り組みについて」								

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>の意識向上に努めた。</p> <p>※ IA 報告：IA とはインシデント・アクシデントを指しており、それらが発生した場合 IA 報告を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>救急総合診療トリアージチーム</u> 総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医事課職員で構成。トリアージナースの育成を図り、トリアージの検証を行ってスキルアップを図ると共に、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行った。 ・<u>看護部褥瘡対策チーム</u> 皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師で構成。皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成される褥瘡対策委員会の下部組織として、各部署のラウンドを実施。患者ラウンドを強化し、直接的な指導・教育を図った。高齢患者も増え、スキンケア予防にも力を入れ、これに関する IA 報告もなかった。 ・<u>摂食・嚥下チーム</u> 脳外科医師、歯科医師、摂食嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。NST 委員会の下部組織として、週 1 回のラウンドを行い、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を図り、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者支援や誤嚥性肺炎発生ゼロなどを実践した。また、平成 30 年度は、誤嚥性肺炎のパスも作成した。 ・<u>緩和ケアチーム</u> 精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、心理療法士で構成。緩和ケアラウンドを定期的に実施し、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を図り、患者の QOL 向上を目指した活動をした。平成 30 年度は、リンクナースの教育に力を入れ、指導バッジや症状パスを作成した。また、エンゼルケアの質の向上と標準化を目指した。 ・<u>呼吸サポートチーム</u> 呼吸器内科医師、麻酔集中治療科医師、循環器内科医師、外科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。週 1 回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。ラウンドによって、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになってきた。また、平成 29 年度から「気管切開患者ラウ 			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>「心不全サポートチーム」を開始し、各部署の看護ケア〇JTを実施することで、気管切開患者関連IAが減少し、学会報告もした。また、職員を対象とした研修会を2回開催し、毎回50~70名が参加した。</p> <p>・心不全サポートチーム</p> <p>循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカー、臨床工学技士、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、QOLの向上を図るため、入院・外来患者・家族を対象とした心不全教室を月1回開催し、平成29年度より1.5倍の参加があった。院内患者会WAP友の会の集いにも参加し、小旅行の引率もした。また、心不全患者の在宅支援事業研修会、いきいきキャラバン研修会を開催した。更に、カンファレンス等を通して減薬への取組を積極的に開始した。慢性疾患患者の緩和ケアについても検討・普及を図った。</p> <p>・糖尿病チーム</p> <p>代謝内分泌内科医師、糖尿病認定看護師及び糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。月1回の糖尿病教室の開催は、平成29年度の4倍以上の参加となった。職員への研修は、年2回実施し、医療従事者の質の向上を図った。また、インスリン指示の統一化を図り、糖尿病関連IA報告件数が平成29年度を下回った。なお、オンライン診療の実施に向けた検討を開始し、令和元年度初期に保険請求ができる体制を整備した。</p> <p>・高齢者総合支援チーム</p> <p>総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、循環器内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーで構成。高齢者のせん妄対策や退院支援、尊厳死に関わる問題の検討などに取り組んでいる。介入依頼件数が増加し、ケア算定件数も増加している。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図った。</p> <p>・ASA肝臓チーム</p> <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成。慢性肝疾患患者・家族の支援、針刺し事故後の職員サポートを目的として活動した。年2回の職員研修を実施するとともに、2か月に1回肝臓病教室を開催し、参加者数も増加した。入院患者のB型・C型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励を図った。</p> <p>・排尿ケアチーム</p>			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>泌尿器科医師、泌尿器科病棟看護師長、排尿ケア講習会修了看護師、薬剤師、理学療法士で構成。尿路感染防止と排尿ケアの自立を支援し、患者の活動性の向上、QOLの向上を図ることを目的に活動し、排尿自立の改善人数は141人で、依頼件数の85%と上昇した。また、その成果を学会で発表した。</p> <p>・特定集中治療室早期離床リハビリチーム</p> <p>I C U専従医師、理学療法士、看護師で構成。早期離床プロトコルを作成し、平成30年4月から運用を開始した。対象患者のカンファレンスを行い、241人のリハビリ介入を実施している。2~3か月に1回、介入状況と成果を検討した。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・栄養サポートチーム（N S T）、褥瘡対策チーム</p> <p>内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行った。看護師はN S T専門療法士の研修を受講し、チームに参加した。</p> <p>・緩和ケアチーム</p> <p>内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行った。患者の「最後まで自分らしく生きたい」その願いをサポートすることをコンセプトとしている。地域の病院からの緩和ケア患者を積極的に受け入れて連携を図った。</p> <p>・摂食・嚥下チーム</p> <p>内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につなげた。具体的には、患者の口腔ケア、摂食時のポジショニング、食事形態の工夫などを行い、口腔内の機能を改善し、誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を目指した。</p> <p>・院内感染対策チーム</p> <p>定期的な部署ラウンド、地域での相互ラウンドなどを実施した。院内での感染対策上の問題をI C T会議などで議論し、感染対策委員会へ提案、改善などを行った。</p>			

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>・医療安全対策チーム IA報告の事例検討やワーキング活動により対策立案や指針、マニュアルの改訂等を行った。院内研修の企画・運営も行い、職員の医療安全文化の醸成に努めた。</p> <p>・褥瘡対策チーム 皮膚排泄ケア認定看護師、医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、各部署のリンクナースで患者ラウンドを行った。</p> <p>・虐待防止チーム 虐待を含む不適切な療養環境にある子どもや高齢者、障害児者、その家族に対し支援の方法を検討、実施した。虐待に関する院内研修の企画・運営も行い、職員の意識の向上に努めている。</p> <p>・小児救急トリアージチーム トリアージカンファレンスを定期的に開催し、トリアージの検証（アンダートリアージ、オーバートリアージ）や稀少症例の検討などを行った。トリアジナースの育成の他、小児救急看護分野の院内認定看護師の育成も行い、小児救急患者のアセスメント能力のスキルアップを図った。</p> <p>(リハビリテーション病院)</p> <p>○ チーム医療としてNST・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行った。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・栄養サポートチーム(NST) 医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行い、リハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施した。</p> <p>・摂食・嚥下チーム 医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士、栄養士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献した。</p> <p>・褥瘡対策チーム 医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドにて、マット調整・起居動作・栄養状態の確認等を実施し、持込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導した。</p> <p>・感染対策チーム</p>			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>医師、看護師、セラピスト、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、保健師等で構成。毎月の I C T ラウンドや部署内研修、感染対策マニュアルの改訂などを実施した。</p> <p>・<u>リスクマネジメントチーム</u></p> <p>・転倒転落対策チーム</p> <p>転倒転落の事例を毎週集計し、必要時、原因・発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行う。ベッドサイド環境のラウンドも実施した。</p> <p>・薬剤対策チーム</p> <p>薬剤関連（内服・注射・点滴）に関する I A を集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックをした。注射・点滴関連の衛生材料の検討も実施した。</p> <p>・その他の事例対策チーム</p> <p>離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携関連の I A を集計し職員に情報発信した。</p> <p>・<u>離床促進チーム</u></p> <p>看護師、セラピストで構成し、リハビリ時間以外に身体能力強化訓練を実施した。毎日行う立ち上がり訓練や排便体操、教育サロンは、延べ 11,468 人が参加した。平成 30 年 4 月からは患者毎の個別の訓練を開始し、平成 31 年 3 月には入院患者の 90 % に実施できるようになった。</p> <p>・<u>患者サービス向上チーム</u></p> <p>看護師、セラピストが企画し、筋力強化訓練、全職員が協力して患者参加のコンサートやリフレッシュ（嚥下・排便）体操、教育サロン、座談会などを実施している。開催頻度は月 1 回程度のものから毎日のものまであり、参加者は年間延べ 9,352 人であった。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) 医療の安全確保の強化

中期目標	医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、医療安全対策の強化を図ること。
------	--

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
(3) 医療の安全確保の強化（小項目） 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修の実施を行うことなどにより、医療安全対策を徹底します。	<p>(3) 医療の安全確保の強化（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策の徹底 関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施 複数の医療機関と連携した医療安全対策に関する評価の実施 ・院内感染の防止 感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施 抗菌薬適正使用支援チームの創設（広島市民病院・安佐市民病院） 	<p>【医療安全対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医療安全管理室に専従の医療安全管理者2名を配置し、医療安全管理を行った。 ○ 安佐市民病院では、TQMセンター（医療安全対策担当）に、専従の医療安全管理者1名を配置し、医療安全管理を行った。また、庄原赤十字病院、JA吉田総合病院、野村病院及びメリハイス西風新都病院の4医療機関と連携して、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 ○ 舟入市民病院では、医療支援室に、専従の医療安全管理者1名を配置し、医療安全管理を行った。 ○ リハビリテーション病院では、医療支援室に専任の医療安全管理者1名を配置し、医療安全管理を行った。 ○ 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連のマニュアル等の見直し・整備を行った。 ○ 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、IA報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知・情報の共有化を図った。 <p>【院内感染の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医療支援センターに専従の感染管理認定看護師1名を配置し、月に1回の感染対策委員会開催のほか、感染制御チームと抗菌剤適正使用支援チームを設置し、院内の感染予防と管理に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、インフェクションコントロールドクターの資格を有する医師等、感染管理認定看護師、抗菌剤化学療法認定薬剤師、薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師で構成した「AST（抗菌薬適正使用支援チーム）」を平成30年度に創設し、抗菌剤使用の評価かつ適正使用の推進を図るために、感染症治療のモニタリング、評価を行い、主治医にフィードバックするととも 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		に、微生物検査、臨床検査が適正に利用可能な体制を整備した。抗菌剤適正使用については、年2回の全職員研修を実施した。			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。
------	---

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目） 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。	(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目） ・職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信 ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進	<p>【職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。また、広島市民病院では職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。 ○ 広島市民病院では、他大学等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学的研究委託費による岐阜大学、国立がん研究センターとの共同研究事業（2件）を行った。 ○ 安佐市民病院では、他医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学的研究委託費による静岡県立静岡がんセンター、愛知県がんセンター、埼玉医科大学及び京都府立医科大学とのがん治療に関する共同研究事業（4件）を行った。 <p>【患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、治験参加の同意を得る際には、副作用や参加のメリット・デメリットをより詳しく説明し、患者の理解を得た上で実施している。 ○ 安佐市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。治験を実施する際には、患者に対して文書による説明を行った上で同意を得ている。 ○ 舟入市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		○ リハビリテーション病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。診療情報等を研究目的に利用するに当たっては、入院時に患者に対し文書で説明し、同意を得ている。			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(5) 災害医療体制の充実

中期目標	広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。
------	--

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
(5) 災害医療体制の充実（小項目）	(5) 災害医療体制の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施 <p>災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。また、広島市の防災関係機関等と連携を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。</p>	<p>【災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施】</p> <p>(広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 31 名の登録を行っており、平成 30 年 7 月 6 日の広島豪雨災害時には、被災地の救護所へ災害支援ナース 5 名を派遣した。 ○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 9 日から同月 31 日の間に、医療救護班として医師 12 名、看護師 12 名及び運転要員 8 名を被災地へ 9 回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。また、近隣の自治体や関係団体に対しても、医療救護班の派遣を行った。 ○ 広島県保健医療調整本部からの派遣要請を受け、平成 30 年 7 月 6 日から同月 10 日まで、D M A T の活動を行った。また、広島県が設置した医療救護班調整本部における、調整役を担うコーディネーターの派遣要請を受け、平成 30 年 7 月 25 日、27 日、30 日に医師が活動を行った。 ○ N P O 法人ひろしま感染症ネットワークからの依頼を受けて、「広島 I C N (国際看護師協会) の会」の会員（個人）に J M A T (日本医師会災害医療チーム) の感染管理に特化した活動への参加の呼びかけがあり、平成 30 年 7 月 18 日に、感染管理認定看護師が活動を行った。 ○ 広島市民病院では、広島県主催による D P A T (災害派遣精神医療チーム) の研修に医師、看護師及び M S W が参加し、広島県と派遣協定を締結した。 <p>(安佐市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 6 名の登録を行っており、平成 30 年 7 月 6 日の広島豪雨災害時には、被災地の救護所へ災害支援ナース延べ 7 名を派遣した。 ○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 9 日から同月 27 日の間に、医療救護班として医師、看護師及び事務職員を被災地に 9 回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県保健医療調整本部からの派遣要請を受け、平成 30 年 7 月 6 日から同月 10 日まで、DMA T の活動を行った。また、広島県が設置した医療救護班調整本部における、調整役を担うコーディネーターの派遣要請を受け、平成 30 年 7 月 16 日、23 日に医師が活動を行った。 <p>(舟入市民病院)</p> ○ 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 7 名の登録を行っており、平成 30 年 7 月 6 日の広島豪雨災害時には、被災地の救護所へ災害支援ナース 3 名を派遣した。 ○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 11 日から同月 31 日の間に、医療救護班として医師、看護師及び事務職員を被災地に 4 回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。 <p>(リハビリテーション病院)</p> ○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 14 日及び同月 24 日に、医療救護班として医師、看護師、薬剤師及び事務職員を派遣した。また、広島市・広島県からの派遣要請により災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）を派遣した。 			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報・医療情報の発信

中期目標	ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。
	イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</u>	<u>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</u>				
(1) 病院情報・医療情報の発信 <u>（小項目）</u> ・ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。 ・病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。	(1) 病院情報・医療情報の発信 <u>（小項目）</u> ・市立病院機構及び各病院のホームページの充実 【ホームページの充実】 ○ 広島市民病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を更新するように努めた。 ○ 安佐市民病院のホームページは、閲覧回数が3年間で約2倍に伸びており、年間約30万回のアクセスがある。また、平成30年度には、安佐市民病院YouTubeチャンネルを開設した。 ○ 舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。 ○ リハビリテーション病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を更新するように努めた。 ・病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信 【病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信】 ○ 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌及び情報誌で情報提供した。 ○ 広島市民病院のホームページにおいて、同病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院させるもの）や地域医療連携についての情報を提供した。 ○ 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているインターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、掲載している論文の概要を公開した。 ○ 安佐市民病院では、ホームページに掲載している広島県がん診療連携拠点	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>病院標準様式による「院内がん登録集計表」を平成29年診断症例に更新したことに加え、「院内がん登録でみる広島市立安佐市民病院がん診療の現状」と題し、同病院のがん診療の特徴を可視化して掲載を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、広報誌やホームページにおいて、地域医療連携についての救急医療体制の紹介及び窓口の明記を行った。また、病院正面玄関入口に登録医の医療機関の地図、紹介チラシを配置した「地域医療連携マップ」を掲示し、受診相談やかかりつけ医紹介に活用した。 ○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう、広島小児救急医療相談電話（こどもの救急電話相談）の案内や休日夜間の診療のための「小児救急の待ち時間情報」を提供した。 ○ 舟入市民病院では、地域の公民館と協働し、地域住民を対象に健康づくり活動を行った。主な活動として、健康情報誌「健康シップ」の創刊、公民館まつりへの参加、健康サロン（健康講座と健康チェックの組み合わせ）を行った。また、地域のクリニックや訪問看護ステーション、介護施設、薬局などから医療職を対象に、舟入市民病院の認定看護師を活用した多職種合同地域連携研修会を年3回開催し、顔の見える連携の構築を図った。 ○ リハビリテーション病院のホームページでは、病院早わかりスライドショーにより診療内容や施設の概要について紹介している。また、広報誌により診療実績のほか診療科などの紹介や各種行事を掲載するなど情報提供に努めた。 <p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構独自のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表や事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。 				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。		
------	--	--	--

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(2) 法令・行動規範の遵守（小項目） 医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。	(2) 法令・行動規範の遵守（小項目） ・倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底 ・広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づく、個人情報の適正な取扱い	<p>【服務規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員を対象に平成30年4月に実施した研修において、服務規律に関する法人的規程を説明するとともに、過去の処分事例の紹介等を行い、服務規律の徹底を図った。 ○ 各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。 ○ 金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知徹底し、綱紀粛正を図った。 <p>【個人情報の適正な取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づき、平成30年度はeラーニングにより、個人情報の適正な取り扱いについて、職員へ周知徹底を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 安心で最適な医療の提供

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。
	イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。
	ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。
	エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用拡大などにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 安心で最適な医療の提供	(3) 安心で最適な医療の提供				
ア 相談機能の強化（小項目） 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。	ア 相談機能の強化（小項目） ・安心して医療を受けられる環境を提供するため、入退院支援体制の強化（広島市民病院） ・自殺未遂者支援コーディネーターによる相談業務の実施（広島市民病院、安佐市民病院）	<p>【入退院支援体制の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に努めた。 ○ 広島市民病院では、退院支援 2,474 件、退院時共同指導 112 件を実施した（平成 29 年度は退院支援 1,927 件、退院時共同指導 112 件）。 <p>【自殺未遂者支援コーディネーターによる相談業務の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。 ○ 安佐市民病院では、平成 30 年 4 月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号															
<u>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	<u>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> ・患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供できるよう、インフォームド・コンセントの徹底	<p>【インフォームド・コンセントの徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3															
<u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	<u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> ・セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援	<p>【セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。 <p>(セカンドオピニオン件数（平成 30 年度）) ※（）内は平成 29 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>115 件（116 件）</td> <td>61 件（70 件）</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3 件（8 件）</td> <td>23 件（25 件）</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>1 件（1 件）</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	115 件（116 件）	61 件（70 件）	安佐市民病院	3 件（8 件）	23 件（25 件）	舟入市民病院	—	1 件（1 件）	リハビリテーション病院	—	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数																		
広島市民病院	115 件（116 件）	61 件（70 件）																		
安佐市民病院	3 件（8 件）	23 件（25 件）																		
舟入市民病院	—	1 件（1 件）																		
リハビリテーション病院	—	—																		

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																														
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																													
<p><u>エ クリニカルバスの活用拡大（小項目）</u></p> <p>クリニカルバス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルバスを適時見直し、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。</p> <p>【目標値】クリニカルバス適用率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>49. 9</td> <td>55. 0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>51. 0</td> <td>55. 0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>38. 9</td> <td>50. 0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>62. 5</td> <td>64. 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	広島市民病院	49. 9	55. 0	安佐市民病院	51. 0	55. 0	舟入市民病院	38. 9	50. 0	リハビリテーション病院	62. 5	64. 0	<p><u>エ クリニカルバスの活用拡大（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> クリニカルバスの活用の拡大及び既存のクリニカルバスの見直し <p>○ 各病院とも、院内のクリニカルバス委員会において、クリニカルバスの活用拡大に努めた。広島市民病院では、新規に 10 件のバスを作成し、クリニカルバスの適用率の拡大に努めたが 51.1% にとどまった。安佐市民病院では、新規に 11 件のバスを作成したほか、7 件のバスのバージョンアップを行った。また、バスをバリアンス分析方法により再検討し、バスの最適化を行った。</p> <p>【目標値】クリニカルバス適用率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>52. 0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>52. 0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>40. 0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>63. 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合</p>	区分	平成 30 年度 目標値	広島市民病院	52. 0	安佐市民病院	52. 0	舟入市民病院	40. 0	リハビリテーション病院	63. 0	<p>【実績】クリニカルバス適用率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 実績</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>49. 9</td> <td>51. 9</td> <td>51. 1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>51. 0</td> <td>50. 0</td> <td>52. 2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>38. 9</td> <td>54. 2</td> <td>48. 0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>62. 5</td> <td>59. 9</td> <td>62. 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合</p>	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	広島市民病院	49. 9	51. 9	51. 1	安佐市民病院	51. 0	50. 0	52. 2	舟入市民病院	38. 9	54. 2	48. 0	リハビリテーション病院	62. 5	59. 9	62. 0	3	広島市民病院及びリハビリテーション病院のクリニカルバスの適用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 引き続き、クリニカルバスの適用率の目標達成を図るとともに、既存のクリニカルバスの内容を適時見直すこと。	2
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																																																
広島市民病院	49. 9	55. 0																																																
安佐市民病院	51. 0	55. 0																																																
舟入市民病院	38. 9	50. 0																																																
リハビリテーション病院	62. 5	64. 0																																																
区分	平成 30 年度 目標値																																																	
広島市民病院	52. 0																																																	
安佐市民病院	52. 0																																																	
舟入市民病院	40. 0																																																	
リハビリテーション病院	63. 0																																																	
区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績																																															
広島市民病院	49. 9	51. 9	51. 1																																															
安佐市民病院	51. 0	50. 0	52. 2																																															
舟入市民病院	38. 9	54. 2	48. 0																																															
リハビリテーション病院	62. 5	59. 9	62. 0																																															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細やかなサービスの提供に努めること。		
------	---	--	--

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 患者サービスの向上（小項目）	(4) 患者サービスの向上（小項目）	<p>【接遇研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会の開催、全部署への冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。また、年2回、病院幹部、医療の質改善委員会委員、研修医及び職員有志による正面・西側玄関での挨拶運動を実施した。 ○ 安佐市民病院では、平成30年度の年間目標を「あいさつはこころと心のキャッチボール」と定め、挨拶基本チェックの実施、接遇研修会の開催、挨拶強化期間を設けて職員全員の名札に年間目標の貼付、病院幹部職員と患者サービス向上委員会委員による正面玄関での挨拶運動の実施など、接遇の向上に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、病院全職員に対し元客室乗務員を講師に迎え、ホスピタリティ向上のための接遇研修を実施した。 ○ リハビリテーション病院では、接遇自己チェックを実施するとともに、接遇研修を職員が全員参加できるよう複数回開催した。また、センターの目標として挨拶・声掛けを掲げ（各執務室に目標を掲示）、接遇向上に取り組んだ。 <p>【アンケート調査結果を踏まえた対応の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、平成31年2月に入院患者と外来患者を対象とした患者アンケートを実施し、アンケート実施結果をとりまとめ、医療の質改善委員会で報告を行い、幹部会、部長会及び看護師長会を通じて院内に周知を図った。 ○ 安佐市民病院では、平成30年11月に患者満足度アンケート調査を実施し、調査結果を踏まえて、外来待ち時間の短縮に関する取組を実施した。 ○ 舟入市民病院では、平成31年3月に患者満足度アンケート調査を実施し、患者サービス委員会において調査結果を踏まえた対応を検討している。 ○ リハビリテーション病院では、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、調査結果をホームページで公表した。また、院内のサービス向上委員会で調査 	3	安佐市民病院及び舟入市民病院の患者満足度が年度計画を下回っているものの、外来の待ち時間の短縮や患者給食の改善に向けた取組が行われており、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。 今後は、患者満足度について、他病院との比較が容易となるよう、病院ごとに異なっているアンケート調査の内容等の整合性を図ること。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施 ・病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施 	<p>結果を踏まえた対応を検討した。</p> <p>【外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、中央処置室での採血の待ち時間の短縮を図るため、令和元年 11 月の改修を目途に採血ブースの拡張工事（3～4 ブース増設）に向けた調整を行っている。 ○ 安佐市民病院では、外来待ち時間の実態調査を平成 30 年 6 月、同年 10 月、平成 31 年 2 月の 3 回実施するとともに、外来患者数・採血患者数が多い外科及び消化器内科において、予約時間が適正となるように予約の取り方の見直しを行った。その結果、平成 31 年 3 月 1 日より、これまでの受付患者順から診察予約順に採血実施方法を変更した。これに伴うトラブルは出ておらず、患者が一巡する令和元年 6 月以降に効果が出てくるものと思われる。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、検体搬送要員の配置により、時間短縮に取り組んだ。 <p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、平成 30 年 10 月に患者アンケート調査を実施した。アンケート調査では、①味付け②品数③1 品の量④盛りつけ⑤温度⑥全体の 6 項目に分けて行った結果、平均で 91.4% の満足度評価を得た。 委託業者とは、毎月献立会議を開催し行事食や季節メニューを取り入れた。また、管理栄養士が調味料の調整を検食簿に記入し委託業者と協力してレシピを変更するなど、患者が食べやすいメニューを提供するよう調整を行った。 ○ 安佐市民病院では、平成 30 年 10 月に病院給食についてのアンケートを行った。満足と答えた割合は 87% であった。アンケート結果から改善した点は、以前から朝食改善の意見が多くあったこともあり、朝食に取り入れてほしい料理を聞き取り、卵料理を希望する患者が 48% と多かったため、オムレツやスクランブルエッグを加えて卵料理の回数を増やした。 ○ 舟入市民病院では、平成 30 年 8 月に病院給食についてのアンケートを行った。満足と答えた割合は 97.1% であった。献立等給食内容について委託業者と定期的に協議し、ご飯のかたさについて、米飯、全粥の 2 種類を提供していたが、軟飯を加え、患者の症状・好みに応じて提供するように改善を行った。 ○ リハビリテーション病院では、年 1 回全患者を対象に嗜好調査を実施し、意見を反映した献立に変更・追加したり、委託業者と連携し盛り付けの順番を見 			

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																									
	<p>・入退院支援の充実（広島市民病院） 入院支援室の相談窓口の増設整備後、全科の予定入院患者の支援の拡充</p> <p>・薬剤師外来の充実（広島市民病院）</p>	<p>直すなど業務の改善を図った。また、患者満足度アンケート調査では、食事についてアンケートの質問ごとに、回答内容を「良い」＝5点、「やや良い」＝4点、「やや悪い」＝2点、「悪い」＝1点として換算して平均点を算出し、「料理全体の印象」についての点数は5点満点中4.13点であった。</p> <p>【入退院支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に努めた。 ○ 広島市民病院では、退院支援2,474件、退院時共同指導112件を実施した。 <p>【薬剤師外来の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、投薬窓口のお薬相談室で行っていた薬剤師外来を、平成30年10月から新たに入院支援室に2ブース設けて相談機能等の充実を図り、注射薬の抗がん剤のみならず経口薬の抗がん剤についても医師の診察前に患者面談による副作用のモニタリング、支持療法の提案、薬剤の用量調整等を実施した。 <p>【実績】患者満足度 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和3年度 目標値</th> <th>区分</th> <th>平成30年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>90.9</td> <td>90.0</td> <td>広島市民病院</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.7</td> <td>90.0</td> <td>安佐市民病院</td> <td>84.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>76.8</td> <td>90.0</td> <td>舟入市民病院</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.1</td> <td>95.0</td> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	区分	平成30年度 目標値	広島市民病院	90.9	90.0	広島市民病院	90.0	安佐市民病院	82.7	90.0	安佐市民病院	84.0	舟入市民病院	76.8	90.0	舟入市民病院	80.0	リハビリテーション病院	96.1	95.0	リハビリテーション病院	95.0		
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	区分	平成30年度 目標値																									
広島市民病院	90.9	90.0	広島市民病院	90.0																									
安佐市民病院	82.7	90.0	安佐市民病院	84.0																									
舟入市民病院	76.8	90.0	舟入市民病院	80.0																									
リハビリテーション病院	96.1	95.0	リハビリテーション病院	95.0																									

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。
	イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>4 地域の医療機関等との連携</u> <u>(大項目)</u>	<u>4 地域の医療機関等との連携</u> <u>(大項目)</u>				
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				
ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目） 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ、患者の紹介を積極的に行って、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院をはじめとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目） ・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり ・医療支援センター等による連携の強化	<p>【各地区医師会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を通じて連携を深めた。 ○ 広島市民病院では、安芸地区医師会、佐伯区医師会、安佐医師会との交流会及びマルチケアフォーラムを行った。 ○ 安佐市民病院では、安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐歯科医師会との情報・意見交換会を平成30年11月に開催し、顔の見える連携づくりに取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、平成30年8月に中区在宅医療相談支援窓口を開設し、中区医師会との連絡会議を4回開催して意見交換を行った。 <p>【医療支援センター等による連携の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に努めた。安佐市民病院では、入院支援センターを通じて地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）を強化し、連携対象周術期患者を抜け、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。舟入市民病院では医療支援室の事務員が引き続き地域の医療機 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 今後、更に逆紹介を進めることにより、地域の医療機関との連携を図ること。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																					
<p>【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>70.0</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.3</td> <td>82.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>31.0</td> <td>35.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※紹介率 = 初診紹介患者の数 / (初診患者の数 - (救急車による初診搬送患者の数 + 時間外における初診外来患者の数)) × 100</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	広島市民病院	70.0	74.0	安佐市民病院	80.3	82.5	舟入市民病院	31.0	35.0	<p>・広島県基幹病院等連携強化実行委員会への参加</p> <p>【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>71.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>31.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※紹介率 = 初診紹介患者の数 / (初診患者の数 - (救急車による初診搬送患者の数 + 時間外における初診外来患者の数)) × 100</p>	区分	平成 30 年度 目標値	広島市民病院	71.0	安佐市民病院	80.3	舟入市民病院	31.0	<p>関を訪問する体制を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、退院支援加算 1 を 2,474 件、退院時共同指導を 112 件実施した。 ○ 安佐市民病院では、平成 28 年 4 月から取得している退院支援加算 1 を、平成 30 年度は 2,487 件実施した。社会背景が複雑な患者や多くの医療処置を必要とする患者の退院を支援するために、入院支援センター・外来と連携した入院前カンファレンス・入院時支援を実施すると共に、退院前の地域・関連医療機関との合同カンファレンスを 90 件、介護支援連携を 170 件、退院直後の在宅訪問を 21 件実施した。 ○ 舟入市民病院では、医療支援室の医療ソーシャルワーカーや看護師配置を増員し体制を整備し、退院支援の充実を図った。 <p>【広島県基幹病院連携強化実行委員会への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度は、会議が開催されなかったが、市民にとってより良い地域医療を提供していくために、基幹病院をはじめとする病院間の医療機能の分化と連携について検討を進めていくこととした。 <p>【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）</p> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 実績</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>70.0</td> <td>71.8</td> <td>73.7</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.3</td> <td>85.2</td> <td>89.9</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>31.0</td> <td>31.9</td> <td>35.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※紹介率 = 初診紹介患者の数 / (初診患者の数 - (救急車による初診搬送患者の数 + 時間外における初診外来患者の数)) × 100</p>	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	広島市民病院	70.0	71.8	73.7	安佐市民病院	80.3	85.2	89.9	舟入市民病院	31.0	31.9	35.6				
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																																								
広島市民病院	70.0	74.0																																								
安佐市民病院	80.3	82.5																																								
舟入市民病院	31.0	35.0																																								
区分	平成 30 年度 目標値																																									
広島市民病院	71.0																																									
安佐市民病院	80.3																																									
舟入市民病院	31.0																																									
区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績																																							
広島市民病院	70.0	71.8	73.7																																							
安佐市民病院	80.3	85.2	89.9																																							
舟入市民病院	31.0	31.9	35.6																																							

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																				
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介） (単位：%)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.7</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>122.3</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>24.5</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数 - (救急車による初診搬送 + 時間外における初診外来患者の数)) × 100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100% を超える場合がある。</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	広島市民病院	93.7	95.0	安佐市民病院	122.3	100.0	舟入市民病院	24.5	28.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>25.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数 - (救急車による初診搬送 + 時間外における初診外来患者の数)) × 100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100% を超える場合がある。</p>	区分	平成 30 年度 目標値	広島市民病院	94.2	安佐市民病院	100.0	舟入市民病院	25.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 実績</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.7</td> <td>94.7</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>122.3</td> <td>130.8</td> <td>137.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>24.5</td> <td>22.9</td> <td>24.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数 - (救急車による初診搬送 + 時間外における初診外来患者の数)) × 100</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院は、紹介率については、平成 29 年度及び目標を上回った。逆紹介率については、平成 29 年度を下回ったものの目標を上回った。 ○ 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。 ○ 舟入市民病院は、紹介率については、平成 29 年度及び目標を上回った。逆紹介率については、平成 29 年度を上回ったものの、目標を下回った。 	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	広島市民病院	93.7	94.7	94.4	安佐市民病院	122.3	130.8	137.1	舟入市民病院	24.5	22.9	24.8			
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																																							
広島市民病院	93.7	95.0																																							
安佐市民病院	122.3	100.0																																							
舟入市民病院	24.5	28.5																																							
区分	平成 30 年度 目標値																																								
広島市民病院	94.2																																								
安佐市民病院	100.0																																								
舟入市民病院	25.5																																								
区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績																																						
広島市民病院	93.7	94.7	94.4																																						
安佐市民病院	122.3	130.8	137.1																																						
舟入市民病院	24.5	22.9	24.8																																						
イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目） 一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目） ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの運用の拡大	【地域連携クリニカルバスの運用拡大】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地域連携クリニカルバスの運用の拡大に努めた。 ○ 広島市民病院では、地域連携クリニカルバスの運用を拡大するため、医療者がん研修会（2月に1回）、がんセミナー（年5回）、マルチケアフォーラム（年2回）を定期的に開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。また、がん患者を紹介する際、紹介先の医療機関に対しがん連携病院の登録を呼びかけた。 ○ 安佐市民病院では、年に1回、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルバスの運用の拡大に努めた。 ○ リハビリテーション病院では、地域連携活動を継続して実施することにより、地域連携クリニカルバス対象疾患（脳卒中・大腿骨頸部骨折）患者の紹介入院の増加に努めた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																				

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						市長による評価	
	年度計画	評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号
		(地域連携クリニカルパスの種類及び適用件数) (各年度 3月末現在 単位：件)	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
			種類 件数	適用 件数	種類 件数	適用 件数	種類 件数	適用 件数	
	・中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院）	広島市民病院	10	546	10	448	11	534	
		安佐市民病院	11	519	11	461	11	499	
		リハビリテーション病院	2	131	2	148	2	188	
		【在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院）】	<p>○ 舟入市民病院では、中区医師会と協力し、平成 30 年 8 月より中区在宅医療相談支援窓口を開設、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。</p>						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
	イ 安佐市民病院の北館に整備する病院（以下「北館の病院」という。）等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、北館の病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、北館の病院に十分な支援を行うこと。
	ウ 建替え後の安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供に向けた取組を進めるこ。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																					
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																				
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																							
<u>ア 高度医療機器の共同利用</u> <u>(小項目)</u> 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	<u>ア 高度医療機器の共同利用</u> <u>(小項目)</u> ・高度医療機器の共同利用の促進	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進】</p> <p>○ 平成30年度は以下のとおり、地域の医療機関による高度医療機器の共同利用が行われた。</p> <p>(平成30年度高度医療機器共同利用件数) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR I</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>227</td> <td>127</td> <td>88</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1,121</td> <td>349</td> <td>704</td> <td>2,174</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他の主な内訳は、胃カメラ・胃ろう交換など</p> <p>○ 開放型病床は、広島市民病院が34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は平成30年度末で273名、平成30年度の病床利用率は73.9%であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行った。安佐市民病院では9床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は平成30年度末で366名、利用率は100%であった。</p>	区分	CT	MR I	その他	合計	広島市民病院	227	127	88	442	安佐市民病院	1,121	349	704	2,174	リハビリテーション病院	—	1	—	1	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
区分	CT	MR I	その他	合計																				
広島市民病院	227	127	88	442																				
安佐市民病院	1,121	349	704	2,174																				
リハビリテーション病院	—	1	—	1																				

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																		
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																	
	・地域の医療従事者を対象とした各種研修会等の開催	<p>【各種研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度は以下のとおり、各病院において研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。 <p>(平成 30 年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>11回</td> <td>1,093人</td> <td>17回</td> <td>539人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>20回</td> <td>861人</td> <td>8回</td> <td>151人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>3回</td> <td>82人</td> <td>1回</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>4回</td> <td>90人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38回</td> <td>2,126人</td> <td>26回</td> <td>719人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、WEB会議システムを用いて関係病院と意見交換を行った。 	区分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	11回	1,093人	17回	539人	安佐市民病院	20回	861人	8回	151人	舟入市民病院	3回	82人	1回	29人	リハビリテーション病院	4回	90人	—	—	計	38回	2,126人	26回	719人				
区分	研修会等			オープンカンファレンス																																				
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																				
広島市民病院	11回	1,093人	17回	539人																																				
安佐市民病院	20回	861人	8回	151人																																				
舟入市民病院	3回	82人	1回	29人																																				
リハビリテーション病院	4回	90人	—	—																																				
計	38回	2,126人	26回	719人																																				
<u>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援（小項目）</u> 広島市や関係機関と協議の上、安佐市民病院の北館に整備する病院への医師の派遣等に取り組むとともに、当該整備する病院の円滑な開設に向けた建物の改修等の支援を行います。	<u>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援（小項目）</u> ・安佐市民病院の北館に整備する病院への医師の派遣等の準備への取組の推進 ・当該整備する病院の円滑な開設に向けた建物の整備計画の策定	<p>【安佐市民病院の北館に整備する病院への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市、安佐医師会、法人の3者による「安佐市民病院の北館に整備する病院の準備調整会議」を5回開催し、病院の医療機能、整備計画及び開設に向けた準備体制などについて協議を行った。 <p>【北館に整備する病院の整備計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建物の整備計画についてのとりまとめを終え、平成30年10月に実施設計に着手した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組（小項目）</u> 県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型の医療の提供に向けた取組を行います。	<u>ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組（小項目）</u> ・地域医療構想調整会議北部病院部会への参画等による、地域完結型医療の提供体制の構築に向けた取組	<p>【安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島医療圏北部地域における地域完結型医療の提供体制の構築を行うため地方自治体、公立・公的病院及び医師会を構成員とする「広島医療圏北部地域公立・公的病院連携会議」を平成 30 年 4 月から開催し、同年 9 月にはそれぞれの病院が担う役割を明確にするとともに、その役割を担うために行う病床の再編などの取組についてとりまとめを行った。 ○ 「広島医療圏北部地域公立・公的病院連携会議」でとりまとめた内容を「地域医療構想調整会議北部病院部会」及び「地域医療構想調整会議」に協議し了承を得た。 ○ 「広島県医療審議会」の承認後、病床の再編に当たり、手続き上必要となる厚生労働省の同意を得た。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。
------	---

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携				
<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> 高齢化の進展等に伴う疾患構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病的予防や再発防止等に取り組むとともに、退院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。	<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> ・高齢化の進展等に伴う疾患構造の変化に対応するための保健所等との連携	<p>【高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、救急医療コントロール機能運営協議会を2回開催し、広島市健康福祉局保健部医療政策課及び支援病院と受け入れ困難事案の総合的対策について協議・調整を行った。 ○ 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）と精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を延べ4回開催した。また、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。 ○ 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座等でスキンケアに関する講習（2回）、摂食嚥下に関する講習（5回）、感染症に関する講習（9回）、緩和ケアに関する講習（2回）、小児救急に関する講習（1回）を行った。 ○ リハビリテーション病院では、市民公開講座においてフレイルの基礎知識のほかフレイル予防に役立つ生活チェックや栄養に関する講演や、フレイル予防体操の実演を行った。また、広島市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れや脳卒中のリハビリテーションなどに関する講習や講演を3回行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・退院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援 	<p>【退院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。 ○ 広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として参加した。 ○ 安佐市民病院では、入院早期から介護保険施設や居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等の福祉機関へ連絡し、同病院にて患者、家族及び福祉機関の担当者とカンファレンス等を行っている。そのカンファレンスで情報共有や連携を図りながら、患者、家族が安心して退院ができるよう支援を図った。 			
<u>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応（小項目）</u> <p>高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援して包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。</p>	<u>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化 	<p>【地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を随時設けた。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所厚生部健康長寿課、安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域医療連携マップの作成や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得た上で、その情報の共有化を図った。 ○ 舟入市民病院においては、平成 27 年度途中から地域包括ケア病床（6 階病棟のうち 10 床）を導入し運用しており、平成 30 年度の病床利用率は 60.1% であった。医療支援室職員が開業医への訪問（面会）を延べ 569 件行い、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。 また、地域の医療・介護力の質向上と地域のコメディカルを含む多職種との連携（ネットワーク作り）を目的に、多職種合同地域連携研修会を年 3 回行い、顔の見える連携を図った。 ○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立上げ・運営の支援や、要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハ職を派遣するため、安佐南区におけるリハ職の派遣調整を行う業務を広島市から受託し実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価										
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号									
	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供 ・中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院） 	<p>(リハ職派遣調整業務の実績)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 派遣調整人數</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td style="text-align: center;">221 人</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人數 46 人</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td style="text-align: center;">12 人</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人數 3 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供】</p> <p>○ リハビリテーション病院では、安佐医師会、安佐南区役所厚生部健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議や地域の医療機関、介護サービス事業所等の従事者で構成する安佐南区回復期生活期連携推進の会に参加し、かかりつけ医を含めた地域の医療機関と連携することで、地域における在宅医療・介護の連携推進を図った。</p> <p>【在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院）】</p> <p>○ 舟入市民病院では、中区医師会と協力し、平成 30 年 8 月より中区在宅医療相談支援窓口を開設、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。</p>	区分	平成 30 年度 派遣調整人數	備考	介護予防拠点整備における支援	221 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 46 人	介護予防ケアマネジメントの支援	12 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 3 人				
区分	平成 30 年度 派遣調整人數	備考													
介護予防拠点整備における支援	221 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 46 人													
介護予防ケアマネジメントの支援	12 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 3 人													

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

- (1) 一つの病院群としての病院運営の推進
- (2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用

中期目標	ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。
	イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
5 市立病院間の連携の強化（大項目）	5 市立病院間の連携の強化（大項目）			
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。 ・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受け入れや紹介を積極的に行います。 	<p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調 ・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化 ・広島市民病院と舟入市民病院との連携強化 <p>【病院間の人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、平成30年度は以下のとおり、病院間における異動を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
	<p>・各病院の職員が協議、交流する部門会議の開催</p> <p>・安芸市民病院との連携</p>	<p>(平成 30 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <p>○ 病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。</p> <p>【部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・臨床工学技士 ・栄養士 ・医療ソーシャルワーカー ・診療情報管理士 ・事務職 ・保健師・心理療法士 <p>【安芸市民病院との連携】</p> <p>○ 各病院において、安芸市民病院との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を積極的に行った。</p>	区分	異動者数	看護師	7人	薬剤師	8人	診療放射線技師	6人	理学療法士	9人	作業療法士	4人	医療ソーシャルワーカー	3人	歯科衛生士	1人	臨床検査技師	4人	計	42人			
区分	異動者数																								
看護師	7人																								
薬剤師	8人																								
診療放射線技師	6人																								
理学療法士	9人																								
作業療法士	4人																								
医療ソーシャルワーカー	3人																								
歯科衛生士	1人																								
臨床検査技師	4人																								
計	42人																								

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号															
		(平成 30 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>34 件</td> <td>81 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>23 件</td> <td>12 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58 件</td> <td>108 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	34 件	81 件	安佐市民病院	1 件	15 件	舟入市民病院	23 件	12 件	計	58 件	108 件				
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																			
広島市民病院	34 件	81 件																			
安佐市民病院	1 件	15 件																			
舟入市民病院	23 件	12 件																			
計	58 件	108 件																			
(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目） 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4 病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。	(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・広島市立病院機構医療情報システムによる、4 病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進 ・ひろしま医療情報ネットワークの活用による、地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供 	<p>【4 病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度に更新等を実施した 4 病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、4 病院間の円滑な情報伝達、共有化を実施した。 <p>【地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年 4 月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約 1,000 の医療機関（平成 31 年 3 月 31 日時点）、薬局等と連携して診療情報の共有化を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。
------	---

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）				
保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力 ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施（舟入市民病院） ・自殺未遂者支援コーディネーターによる相談業務の実施（広島市民病院・安佐市民病院） ・中学生を対象としたがん教育の実施（広島市民病院・安佐市民病院） 	<p>【広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立看護専門学校の実習生の受け入れや講師としての医師及び看護師の派遣、広島市及び北広島町の消防士の救急救命教育の受け入れ、広島市立特別支援学校の修学旅行への医師同行派遣等を行った。 <p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。 <p>【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、引き続きレスパイトケア（重症心身障害児（者）医療型短期入所事業）を実施し、延べ628人（広島市外の利用者を含む。）の入所者を受け入れた。 <p>【自殺未遂者支援コーディネーターによる相談業務の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。 ○ 安佐市民病院では、平成30年4月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行った。 <p>【中学生を対象としたがん教育の実施】 (広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「がん教育出前授業」として、平成31年1月22日に吉島中学校、同月29日に己斐上中学校、同年2月7日に戸坂中学校において、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		(安佐市民病院) ○ 安佐北区内の4つの中学校に対して、「安佐市民病院によるがん教育出前授業」を開催し、延べ475人の参加があった。			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

- (1) 迅速かつ的確な組織運営
- (2) 業務改善に取り組む風土づくり

中期目標	ア 理事長が強力なリーダーシップを発揮するとともに、各病院長への適切な権限移譲などを進め、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。
	イ 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 業務運営体制の確立(大項目) 中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。	1 業務運営体制の確立(大項目)				
(1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目) 理事会や理事長、病院長等が出席する経営会議を中心に、適正かつ効果的な業務運営を図るとともに、病院内の委員会等を通じ、効率的な業務執行を行います。また、理事長がリーダーシップを發揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲等を進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行います。	(1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目) ・理事会や経営会議を中心とした迅速かつ的確な組織運営の推進 ・病院内の職務権限の見直し	【理事会を中心とした組織体制の整備等】 ○ 定期的に理事会を開催(4回)し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。 ○ 毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目） 経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。	(2) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目） ・迅速かつ的確な事務処理が行えるよう新人事給与システムの運用、機能強化 ・経営管理課内への看護管理担当の新設 ・組織の再編の実施（組織改正、プロパー化の促進）	<p>【新人事給与システムの運用、機能強化】</p> <p>○ 業務の効率化を目的として、平成 30 年 1 月に稼働した新人事給与システムについて、平成 30 年度においては、更なる有効利用を目的として、職員が加入している広島市職員共済組合及び広島市職員互助会のシステムとのデータ連携の調整、実施を行った。</p> <p>【看護管理担当の新設】</p> <p>○ 4 病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、法人の看護師の全体的な人事・労務、教育・研修及び看護業務の管理等を所管する看護管理担当を経営管理課内に設置した。</p> <p>【組織の再編の実施】</p> <p>○ 安佐市民病院について、令和 4 年度の新病院への移転に向けて、より良い医療を提供するため、事務室の企画課及び医療情報室を再編し、診療情報の入力・集積・分析から、これに基づく施策の企画・立案・実施管理までを一元的に所掌する「医療情報・広報管理センター」を設置した。</p> <p>○ 病院経営、医療事務に係る専門知識を有する事務職員の確保を図るため、段階的な法人採用職員（プロパー）化を進めており、平成 30 年度は 9 人の新規採用を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

- (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保
- (2) 事務職員の専門性の向上
- (3) 研修の充実

中期目標	ア 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応できる人材の確保の在り方について検討すること。
	イ 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
2 人材の確保、育成（大項目）	2 人材の確保、育成（大項目）				
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保 収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保に努めます。	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保				
ア 診療体制の充実（小項目） 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	ア 診療体制の充実（小項目） ・診療体制を強化するための医療スタッフの再編 ・欠員が生じない職員の確保、配置（職員の随時募集の実施等）	<p>【医療スタッフの再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療体制を強化するため、看護師を 10 名（広島市民病院 8 名、安佐市民病院 2 名）増員した。 <p>【職員の確保、配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療技術職については、退職等による欠員の解消を図るため、次とのおり隨時採用試験を実施し、職員の確保を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 5 月試験：言語聴覚士 1 名採用、医療ソーシャルワーカー 1 名採用 ・平成 30 年 6 月試験：介護士 3 名採用、生活支援員 1 名採用 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目） 新規採用や中途採用の実施、退職者の再任用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。	イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目） ・経験者採用試験の実施など迅速・柔軟な人材確保 ・多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討	<p>【迅速・柔軟な人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に年度中途から勤務開始することを条件とした採用試験を、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、介護士、生活支援員で実施した。 <p>【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。 ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行うとともに、育児短時間勤務制度の周知を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
ウ 医師確保の推進（小項目） 臨床研修プログラムや指導体制の充実、整備等に取り組み、専門医制度の動向にも適切に対応しながら、臨床研修医や後期研修医等の受入拡大、定着を図ります。	ウ 医師確保の推進（小項目） ・臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保	<p>【臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムをPRするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図った。 ○ 「協力型臨床研修病院」である舟入市民病院では、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。 ○ 広島市民病院では、新専門医制度において内科、小児科、外科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、救急科、精神科及び耳鼻咽喉科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては岡山大学病院、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を行った。 ○ 安佐市民病院では、新専門医制度において内科及び総合診療科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を、平成29年度に引き続き行った。 ○ 4学会から教育研修施設の認定を受けているリハビリテーション病院では、各学会の研修プログラムを充実して受入体制を整えた。また、広島大学病院の協力型臨床研修指定病院となり、新専門医制度において広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための体制を整備した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						市長による評価																																																		
	年度計画	評価理由等						記号	評価理由・コメント等	記号																																																
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、以下のとおり、平成 30 年度の臨床研修医を受け入れた。 <p>(参考) 臨床研修医受け入れ状況 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平成 29 年度</th> <th colspan="3">平成 30 年度</th> </tr> <tr> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>29</td> <td>52</td> <td>81</td> <td>27</td> <td>57</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>42</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>—</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63</td> <td>76</td> <td>139</td> <td>68</td> <td>86</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 29 年度			平成 30 年度			初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	広島市民病院	29	52	81	27	57	84	安佐市民病院	19	23	42	17	27	44	舟入市民病院	14	—	14	23	—	23	リハビリテーション病院	1	1	2	1	2	3	合計	63	76	139	68	86	154								
区分	平成 29 年度			平成 30 年度																																																						
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計																																																				
広島市民病院	29	52	81	27	57	84																																																				
安佐市民病院	19	23	42	17	27	44																																																				
舟入市民病院	14	—	14	23	—	23																																																				
リハビリテーション病院	1	1	2	1	2	3																																																				
合計	63	76	139	68	86	154																																																				
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門医制度に基づく専攻医の確保 <p>【専門医制度に基づく専攻医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院においては、平成 30 年度には同病院基幹プログラムに 10 名、連携プログラムに 12 名、合計 22 名の専攻医を受け入れた。 ○ 安佐市民病院においては、平成 30 年度の同病院基幹プログラムへの応募は無かったが、広島大学の連携施設としての専攻医受け入れは、後期研修医（新専門医制度プログラム）9 名であった。 																																																								
<u>工 看護師確保の推進（小項目）</u> 広島市立看護専門学校との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組みます。	<u>工 看護師確保の推進（小項目）</u> ・広島市立看護専門学校との連携等の在り方の検討 ・ガイダンス等への積極的な参加するとともに、看護師養成機関への働きかけの強化など受験者増につながる取組の推進 ・推薦試験の実施 ・中途試験の実施	<p>【広島市立看護専門学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立看護専門学校へ看護教員や科目講義の講師を派遣した。また、実習場所の提供を行った。 ○ 広島市立看護専門学校の卒業生を採用した（推薦 10 人、一般 34 人）。 <p>【ガイダンス等への積極的な参加等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用試験受験者の拡大を図るために、各病院において説明会を開催し、看護師採用情報誌主催の就職ガイダンスへ参加するとともに、看護師養成施設 4箇所を訪問し、連携強化、受験生の確保について協力を依頼した。 ○ 優秀な人材を早期に確保するため、平成 30 年 5 月に推薦試験を実施し、28 人採用した。 ○ 現場の実態に即した看護師の募集が可能となり、平成 30 年度は 7 月に第 1 回採用試験、9 月に第 2 回採用試験を実施した。なお、中途試験は実施しなかった。 ○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象に、平成 30 年 10 月に合同懇談会を、同年 12 月から平成 31 年 3 月までの間に配属病院による懇談会を実施した。 							3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3																																																

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価	
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号
		(平成30年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数) (単位：人)						
		区分	受験者数	合格者数	採用者数	備考		
		推薦（5月）	30	28	28			
		一般（7月）	201	122	103	うち、前倒し採用7人		
		一般（9月）	62	37	31	うち、前倒し採用4人		
		合 計	293	187	162			
才 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） 看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。	才 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） ・看護師の負担軽減を図る 看護補助者の配置 ・経営管理課内に看護管理担当を新設し、指導体制の充実 ・院内保育室の効果的な活用	<p>【看護師の負担軽減を図る看護補助者の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟の看護師の負担を軽減するため、平成27年12月から業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始し、平成30年度は広島市民病院で2人、安佐市民病院で1人の業務員を介助業務員に移行した。 ○ 病棟の看護師の負担を軽減するため、年末年始やゴールデンウィークにおいて介助業務員も出勤することとした。 ○ 舟入市民病院では、看護補助者を対象とした業務の質の向上を図るために研修会（延べ2回）を行った。看護補助者を確保することが困難なため、多様な雇用形態を取り入れ採用した。 <p>【看護管理担当の新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、法人の看護師の全体的な人事・労務、教育・研修及び看護業務の管理等を所管する看護管理担当を経営管理課内に設置した。 <p>【院内保育室の効果的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 院内保育室の夜間保育を拡充し、育児短時間勤務をしている看護師の夜勤導入に向けた検討を行った。 	3		年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。		3	

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
<p>力 病院間の人事交流の推進 (小項目) 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。</p>	<p>力 病院間の人事交流の推進 (小項目) ・人事交流の推進</p>	<p>【人事交流の推進】</p> <p>○ 法人全体で職員を確保・育成するため、平成 30 年度は以下のようないわゆる異動を行った。</p> <p>(平成 30 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	7人	薬剤師	8人	診療放射線技師	6人	理学療法士	9人	作業療法士	4人	医療ソーシャルワーカー	3人	歯科衛生士	1人	臨床検査技師	4人	計	42人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	異動者数																								
看護師	7人																								
薬剤師	8人																								
診療放射線技師	6人																								
理学療法士	9人																								
作業療法士	4人																								
医療ソーシャルワーカー	3人																								
歯科衛生士	1人																								
臨床検査技師	4人																								
計	42人																								
<p>(2) 事務職員の専門性の向上 (小項目) 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員を法人採用職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。また、事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援する仕組みを検討します。</p>	<p>(2) 事務職員の専門性の向上 (小項目) 法人職員の計画的な採用と育成 ・法人採用職員の計画的な採用 ・医療事務に係る専門研修への参加や法人内の研修の実施などによる事務職員の専門性の向上</p>	<p>【法人採用職員の計画的な採用】</p> <p>○ 平成 30 年度は、法人採用事務職員を 9 人採用し、広島市からの派遣職員との切替えを進めた。平成 26 年度の法人化後における法人採用事務職員は、延べ 43 人となった。</p> <p>【事務職員の専門性の向上】</p> <p>○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。</p> <p>○ 病院の外部環境や内部環境の変化及び問題点を把握し、改善のための戦略を立てる能力を習得させ、病院経営に有用な情報を取捨選択できる人材を育成することを目的として、全 18 回の「病院経営スペシャリスト育成カリキュラム」を実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																				

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
(3) 研修の充実 ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり（小項目） 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。	(3) 研修の充実 ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり（小項目） ・院内研修の充実	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、看護部がキャリア開発ラダーとして看護協会の推進する看護師のためのクリニカルラダーを導入し、ジェネラリストラダーを4段階から5段階の習熟度に改編するとともに、習熟度を6段階としたマネジメントラダーを追加した。 研修は、ラダーレベル別教育目的が達成できる内容に見直し、看護部個々のキャリア支援に取り組んだ。 看護部教育委員会を発足し師長管理研修を計画的に実施した。 全職員を対象として、医療安全、感染対策、メンタルヘルス及び看護必要度に関する研修を実施した。 チーム医療の人材育成を目的に、R S T、N S T、摂食嚥下口腔ケア、緩和ケア、認知症ケア、排尿ケアの院内認定教育課程を継続して実施している。 ○ 安佐市民病院では、既存のクリニカルラダーをキャリアラダーとして更新し、年間計画に沿って研修を実施した。また、管理者の育成を目指した「O J T研修」を実施し、O J Tステップ1を15人、O J Tステップ2を9人修了した。また、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理の4研修を行うとともに、事務職以外の職種を対象として、褥瘡対策、認知症、排尿ケアの研修を行った。 ○ 舟入市民病院では、職員の健康管理のため、全職員を対象に「健康講座」を実施した。 また、院内研修委員会が中心となり、医療安全、感染対策、接遇、N S T、虐待防止等に関する研修会を計画的に実施した。 看護科では、看護協会が推奨しているクリニカルラダーを4段階から5段階の習熟度に改編し、目標が達成できるよう支援を行った。さらに、マネジメントラダーを導入し、主任を対象とした管理研修を3回行った。院内認定看護師制度（小児救急看護分野、摂食・嚥下障害看護分野、緩和ケア分野）を開始し、5回シリーズの研修を延べ15回行った。 ○ リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマや内容の検討を行い、研修内容の充実を図っている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・院外の学会・研修会等への参加機会の確保 ・法人内の合同研修会の開催 ・専門資格取得のための教育研修参加の支援 	<p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、国内の学会や研修会等への参加を、法人負担で延べ 789 件認めた。 ○ 安佐市民病院では、学会・研修会等への参加を、法人負担で 149 回（平成 29 年度 125 回）認めた。また、学会・研修会の発表件数は 40 件（平成 29 年度 26 件）、誌上発表は 13 件（平成 29 年度 5 件）であった。 ○ 舟入市民病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 ○ リハビリテーション病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 <p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。その結果、3 人の看護師が新たに認定看護師（小児専門、集中ケア、摂食嚥下）の資格を取得了。 ○ 安佐市民病院では、1 人が認定看護師の研修を修了した。また、1 人ががん専門看護師研修を修了した。 ○ 舟入市民病院では、看護師 1 人が皮膚排泄ケア認定看護師の資格を取得了。 ○ リハビリテーション病院では、専門資格取得のための教育研修参加については、必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進している。 			
<u>イ 新規採用看護師に対する指導・研修の充実（小項目）</u> 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。	<u>イ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・教育担当看護師による指導の実施 	<p>【教育担当看護師による指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、新人教育体制、5 マイクロスキルや叱り方、シミュレーション教育をテーマにした教育担当者研修を 4 回開催した。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との連携を密にした。さらに、新人教育体制、アンガーマネジメント、アサーション、タイプ別コミュニケーションをテーマにしたプリセプター研修を 5 回実施し、課題への対応策を検討した。教育担当 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・研修プログラムの充実</p> <p>・広島市の医療政策課への職員派遣</p>	<p>者研修、プリセプター研修共に新人のサポートに成果が見られた。新人教育は、117 時間の集合研修を実施し、新たに認知症患者の看護を取り入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、新規採用看護師の個人育成マップを再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。 ○ 舟入市民病院では 1 名体制（専任）で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修を行った。 ○ リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実施指導者が主に OJT を通して技術の習得をサポートし、教育担当者は、実地指導者の相談役となったり、実際に指導を行ったりして新人教育に関わった。 <p>【研修プログラムの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を 84 時間実施した。ジェネラリストラダーの取得率は 94% であった。 ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーを構築し、新たなラダー別研修を実施した。平成 30 年度のラダー認定者は、総計で 122 人であった。 ○ 舟入市民病院では、新人教育年間スケジュールバスを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。 ○ リハビリテーション病院では、緊急時の対応など、習熟度の低い技術については、プログラムを追加し指導を行った。 <p>【広島市の医療政策課への職員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市健康福祉局保健部医療政策課へ事務職員 1 名を派遣し、職務能力の向上を図った。 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。
------	---

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目） 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院実態に即した弾力的な予算の執行 ・人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営の実施 	<p>【弾力的な予算執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。 <p>【人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院において、診療情報の高度利活用を推進するための「医療情報・広報管理センター」を、医療サービスの質を継続的に向上するための「TQMセンター」を、診療体制の充実を図るための「診療統括部」及び「中央検査・治療センター」を設置するなど、組織の再編を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

- (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築
- (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) メンタルヘルス対策の実施

中期目標	職員のインセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革の実現や子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことで、職員が誇りや働きがいを持てる職場環境を整備すること。		
------	--	--	--

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）				
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） 病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。	(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） ・勤務実態に応じた手当の見直し等の検討	<p>【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。 ○ 手当の新設及び見直しについて、勤務実態を考慮し引き続き慎重に検討を進めた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。	(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） ・医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置	<p>【医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るために、介助業務員を育成し、看護補助業務の質の向上を図るとともに、介助業務員の人数配置が整っている部署においては、早出の7時30分から遅出業務終了の21時までのシフトを組むことにより、看護師の業務を補助することができた。 ○ 安佐市民病院では、看護補助者に対する定期的な研修を実施するとともに、期間限定の6時間業務員の雇用及び部署間の応援体制で対応し、看護師の業務負担軽減を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
	・人材派遣を活用し、欠員が生じている部署の負担軽減	<p>【人材派遣を活用し、欠員が生じている部署の負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医事課外来係において、人材派遣会社より5~9人/月の人材派遣を受け入れた。 ○ 安佐市民病院では、人材派遣会社から説明を聞き、検討をしている。 ○ リハビリテーション病院では、自立訓練施設における夜勤専従者について人材派遣の活用の検討をしている。 				
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進（小項目）	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進					
ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組などを推進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。	<u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度の維持 ・院内保育等の拡充 <u>イ 長時間労働の是正（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正のための取組強化 	<p>【育児短時間勤務制度の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。 <p>【院内保育等の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度から、院内保育を利用している乳幼児の兄姉等についても夜間保育を利用できるよう対象者を拡大した。また、夜間保育の開設日数を週2日に増やした。 <p>【時間外勤務縮減のための取組強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では次の取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤を導入した。 ・土日祝日の患者説明は行わない。 ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う。 ・後期研修医の救急夜勤時間の見直し（夜間時間外時間の短縮化） ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、時間外勤務縮減に取り組んだ。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・職員への意識啓発の取組	<p>【職員への意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 安佐市民病院では、経営会議や部長会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。 			
(4) メンタルヘルス対策の実施 <u>(小項目)</u> 職員の心の健康対策として、過重労働による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の整備、職場復帰支援等を推進します。	(4) メンタルヘルス対策の実施 <u>(小項目)</u> ・職員への意識啓発の取組 ・相談体制の整備 ・職場復帰の支援等 ・ストレスチェックの実施	<p>【意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院においてメンタルヘルス部会等を開催し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。 ○ 全職員を対象に保健師によるメンタルヘルス研修会を開催した。 <p>【相談体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談及び助言を行った。 <p>【職場復帰の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期病休者等の職場復帰に当たっては、復帰が円滑に行えるよう、職場復帰訓練を行うとともに、産業医等による面接を行うなど、再度の病休入りの防止に努めた。 <p>【ストレスチェックの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部事務局では、平成30年11月に全職員を対象にストレスチェックを実施した。ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談・電話・メールなどによる対応を行う体制としていたが、該当者はいなかった。 ○ 広島市民病院では、年2回（平成30年6月・11月）全職員へストレスチェックを実施（実施率：90～94%）。ハイリスク者には、保健師より相談窓口を案内した。ハイリスク部署には所属長に連絡し、状況把握するとともに、必要に応じて介入した。また、新人看護師については毎月実施し、キャリア支援室と連携をとりながら、ハイリスク者や部署に早期対応できるよう努め 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、年1回、時期を決めてストレスチェックを実施した。 ○ 舟入市民病院では、年1回、時期を決めてストレスチェックを実施した。 ○ リハビリテーション病院では、ストレスチェックを年2回実施し、安全衛生委員会メンタルヘルス部会で結果の報告及び総合的な対策の検討を行っている。 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、患者等利用者や本市評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。
------	---

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 外部評価等の活用（大項目）	5 外部評価等の活用（大項目）				
会計監査人による監査等の結果を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。	・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表	<p>【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監事監査規程に基づき、監事による4病院の実地監査及び書類監査を行った（平成31年1月～平成31年3月）。 ○ 会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。 ○ 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。 ○ 会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

中期目標	ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（北館の病院の整備に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ること。
	イ 適正な病床管理による病床利用率の向上、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むことなど、安定的な収入の確保を図るとともに、各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価										
	年度計画		記号	評価理由・コメント等									
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 経営の安定化の推進（大項目）	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 経営の安定化の推進（大項目）												
<p>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目） 公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ります。</p> <p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>98.4</td> <td>101.1</td> </tr> </table> <p>※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100</p>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	経常収支比率	98.4	101.1	<p>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目） ・経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施</p> <p>【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。 ○ その結果、平成30年度は、手術件数や化学療法の増による入院・外来収入の増等により収支が大きく改善され、経常収支比率は、目標値99.3%を上回る100.7%となり、当期純利益も年度計画の4.2億円の赤字を大きく上回る4.1億円の黒字となった。 <p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度目標値</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.3</td> </tr> </table> <p>※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100</p>	区分	平成30年度目標値	経常収支比率	99.3	<p>4</p> <p>経常収支の黒字化が図られるとともに、医業収支比率が4病院とも目標を達成しており、年度計画を上回っているため、「4」と評価した。</p>	4
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値											
経常収支比率	98.4	101.1											
区分	平成30年度目標値												
経常収支比率	99.3												
<p>【実績】 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>平成29年度実績</th> <th>平成30年度実績</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>98.4</td> <td>99.6</td> <td>100.7</td> </tr> </table> <p>※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100</p>	区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	経常収支比率	98.4	99.6	100.7					
区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績										
経常収支比率	98.4	99.6	100.7										

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																																																							
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																																						
【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)	【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)	【実績】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)																																																																									
<p>【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>98.4</td> <td>100.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>97.8</td> <td>102.8</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>103.5</td> <td>103.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>93.4</td> <td>94.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.3</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.2</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>72.4</td> <td>75.5</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>76.7</td> <td>74.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	広島市民病院	98.4	100.4	安佐市民病院	97.8	102.8	舟入市民病院	103.5	103.3	リハビリテーション病院	93.4	94.2	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	広島市民病院	93.3	95.4	安佐市民病院	93.2	98.0	舟入市民病院	72.4	75.5	リハビリテーション病院	76.7	74.7	<p>【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>100.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>93.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>96.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>71.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>74.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100</p>	区分	平成 30 年度 目標値	広島市民病院	99.2	安佐市民病院	100.2	舟入市民病院	100.0	リハビリテーション病院	93.4	区分	平成 30 年度 目標値	広島市民病院	93.9	安佐市民病院	96.3	舟入市民病院	71.8	リハビリテーション病院	74.9	<p>【実績】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>100.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>102.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>105.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>98.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実績】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>97.8</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>77.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100</p>	区分	平成 30 年度 実績	広島市民病院	100.9	安佐市民病院	102.5	舟入市民病院	105.3	リハビリテーション病院	98.8	区分	平成 30 年度 実績	広島市民病院	95.2	安佐市民病院	97.8	舟入市民病院	74.0	リハビリテーション病院	77.4			
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																																																																									
広島市民病院	98.4	100.4																																																																									
安佐市民病院	97.8	102.8																																																																									
舟入市民病院	103.5	103.3																																																																									
リハビリテーション病院	93.4	94.2																																																																									
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																																																																									
広島市民病院	93.3	95.4																																																																									
安佐市民病院	93.2	98.0																																																																									
舟入市民病院	72.4	75.5																																																																									
リハビリテーション病院	76.7	74.7																																																																									
区分	平成 30 年度 目標値																																																																										
広島市民病院	99.2																																																																										
安佐市民病院	100.2																																																																										
舟入市民病院	100.0																																																																										
リハビリテーション病院	93.4																																																																										
区分	平成 30 年度 目標値																																																																										
広島市民病院	93.9																																																																										
安佐市民病院	96.3																																																																										
舟入市民病院	71.8																																																																										
リハビリテーション病院	74.9																																																																										
区分	平成 30 年度 実績																																																																										
広島市民病院	100.9																																																																										
安佐市民病院	102.5																																																																										
舟入市民病院	105.3																																																																										
リハビリテーション病院	98.8																																																																										
区分	平成 30 年度 実績																																																																										
広島市民病院	95.2																																																																										
安佐市民病院	97.8																																																																										
舟入市民病院	74.0																																																																										
リハビリテーション病院	77.4																																																																										

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目） 各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。	(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目） ・各病院の診療科別、部門別収支状況を把握・分析し、迅速な対応策を検討・実施	<p>【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院においては、平成 30 年度において新たに取得可能な施設基準を届出し、総額約 7,100 万円の増収を得た。 「経営改善委員会」において、毎月の経営状況や新たに取得した施設基準による収益状況等の報告を行うとともに、収益改善に向けた協議を行った。 地域における広島市民病院の診療実績を把握するため、厚生労働省が公表した平成 28 年度「DPC 導入の影響評価に関する調査結果及び評価」最終報告概要に基づき、全国、中四国、広島県内及び広島医療圏内における DPC 請求病院との各種比較（症例件数、在院日数、再入院率、手術等治療実績、救急搬送件数及び転帰状況等）を行い、冊子に製本後、院内に配布するとともに、データを PDF に加工し随時閲覧可能とした。 病院経営コンサルトの協力を得て、診療科別の収支状況を把握・分析し、それをもとに病院長による各科主任部長ヒヤリングを行い、術前検査の外来化、バスの見直し等を実施した。 ○ 安佐市民病院では、診療科毎の原価計算を基に、各部門の収支状況等を各部門に提示するなど、収支改善に向けた準備・検討を行った。また、医療経営コンサルタントの協力と助言を得て、院内 11 の部署と個別ミーティングを実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
(3) 経費の削減（小項目） ・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 ・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。	(3) 経費の削減（小項目） ・長期・複合契約の推進 ・価格交渉落札方式による調達推進 ・同種の医療機器の共同購入及び医薬品、診療材料の品目の共通化の推進	<p>【長期・複合契約の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ X線一般撮影システム等の購入及び保守点検業務について、長期・複合契約により一括発注し、調達コスト及び管理コストの削減を図った。 <p>【価格交渉落札方式による調達推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算額 2,000 万円以上の医療機器 12 件について、価格交渉落札方式により調達を行い、うち 9 件について入札参加者が価格交渉に応じた結果、465 万 9,000 円の購入価格低減が図られた。 <p>【同種の医療機器の共同購入及び医薬品、診療材料の品目の共通化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複数病院における医療機器の共同購入については、病院事務室との意見交換などを実施したが、購入時期を合わせることができず、実現できなかった。 また、医薬品、診療材料の共通化については、ある程度の統一感を持って実施できた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 引き続き、医療機器の共同購入に取り組むとともに、後発医薬品の採用拡大を図ること。

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																													
	<ul style="list-style-type: none"> ・契約課と薬剤部共同による医薬品の価格交渉の実施 ・後発医薬品の採用拡大 <p>【目標値】後発医薬品数量シェア (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>74.1</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>76.9</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100</p> <p>※2 平成 28 年度実績 = 平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 までの実績</p> <p>※3 令和 3 年度目標値は厚生労働省が定めた数量シェアの目標値</p> <p>【目標値】後発医薬品数量シェア (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>72.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	広島市民病院	74.1	80.0	安佐市民病院	76.9	80.0	舟入市民病院	—	80.0	区分	平成 30 年度 目標値	広島市民病院	80.0	安佐市民病院	80.0	舟入市民病院	72.5	<p>【契約課と薬剤部共同による医薬品の価格交渉の実施】</p> <p>○ 契約課と薬剤部共同による価格交渉を上半期と下半期に分けて実施した結果、12.8% の値引率となり、平成 30 年度当初に薬価改定の影響を考慮して算出した推計値引率 11.8% と比較して 1 ポイントのアップとなった。</p> <p>なお、平成 29 年度の値引率 14.1% と比較して 1.3 ポイントのダウンとなった。</p> <p>【後発医薬品の採用拡大】</p> <p>○ 先発医薬品から後発医薬品への切替えを推進したことから、広島市民病院を除く 3 病院において目標値を達成した。</p> <p>【実績】後発医薬品数量シェア (3 月末実績) (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>76.3</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>76.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100</p>	区分	平成 30 年度 実績	広島市民病院	76.3	安佐市民病院	87.7	舟入市民病院	76.6				
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																																
広島市民病院	74.1	80.0																																
安佐市民病院	76.9	80.0																																
舟入市民病院	—	80.0																																
区分	平成 30 年度 目標値																																	
広島市民病院	80.0																																	
安佐市民病院	80.0																																	
舟入市民病院	72.5																																	
区分	平成 30 年度 実績																																	
広島市民病院	76.3																																	
安佐市民病院	87.7																																	
舟入市民病院	76.6																																	

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																		
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																	
【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位: %)	【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位: %)	【実績】後発医薬品採用品目比率（各年度 3月末実績） (単位: %)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>27.2</td><td>29.0</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100</p> <p>※2 平成 28 年度実績 = 平成 29 年 3 月末</p> <p>・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	リハビリテーション病院	27.2	29.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>28.0</td></tr> </tbody> </table> <p>※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100</p>	区分	平成 30 年度 目標値	リハビリテーション病院	28.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 実績</th> <th>平成 30 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>27.2</td><td>27.0</td><td>29.3</td></tr> </tbody> </table> <p>※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100</p>	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	リハビリテーション病院	27.2	27.0	29.3			
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																					
リハビリテーション病院	27.2	29.0																					
区分	平成 30 年度 目標値																						
リハビリテーション病院	28.0																						
区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績																				
リハビリテーション病院	27.2	27.0	29.3																				
		<p>【適正な人件費の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。 ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 広島市民病院では、長時間労働の是正のために、次の取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤を導入した。 ・土日祝日の患者説明は行わない。 ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う。 ・後期研修医の救急夜勤時間の見直し（夜間時間外時間の短縮化） ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、時間外勤務縮減に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、業務分担の見直しを行うとともに、臨時職員の活用等を行った。 ○ リハビリテーション病院では、人事異動によりベテラン職員の代わりに新人職員が配属された部署や初めての業務に携わる職員を多く抱える部署など、一部で時間外勤務が増大している部署があることから、適切な業務分担や人員配置などにより職員の負担軽減に努めるとともに、新人職員の人材育成にも重点を置き、将来的に時間外勤務の削減に結びつくような取組を進めた。 																					

中期計画		平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価	
		年度計画		評価理由等			記号	評価理由・コメント等
【目標値】(単位: %)		【目標値】(単位: %)	【実績】(単位: %)					
区分	平成 28 年度 実績	区分	平成 30 年度 目標値	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	
給与費対医業収益比率	53.7	給与費対医業収益比率	53.7	給与費対医業収益比率	53.7	53.4	52.2	
※ 1 給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100		※ 1 給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100		※ 給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100				
※ 2 給与費は、退職手当を除く。		※ 2 給与費は、退職手当を除く。		※ 給与費は、医業費用の給与費から退職給付費用を除いた額				
(4) 収入の確保(小項目)		(4) 収入の確保(小項目)	<p>【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。 <p>【医療経営コンサルタント等を活用した診療報酬収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、病院経営コンサルトの協力を得て、診療科別収益状況、収益の月次推移、DPC、入院期間ⅠⅡによる在院日数の適正化及び定義副傷病名について分析し、その結果、病院長及び事務長による 9 科、延べ 12 回のヒヤリングを行い、術前検査の外来化やバスの見直し等を実施した。 ○ 安佐市民病院では、医療経営コンサルタントの協力と助言を得て、平成 30 年 5 月・8 月・11 月及び平成 31 年 2 月の 4 回にわたり「DPC (実績要件、機能評価係数Ⅱ)」、「重症度・医療・看護必要度」の分析を行うとともに、院内 11 の部署と個別ミーティングを実施した。また、幹部職員等を交え、「DPC (実績要件、機能評価係数Ⅱ)」の分析を行い、今後の方針について議論を行った。 ○ コンサルタントの協力を得て現状分析等を実施したことにより、リハビリテーション病院を除く 3 病院の入院単価が上昇したことなどから、平成 30 年度の医業収益が平成 29 年度より 20.4 億円の増となった。 	4		収支状況の把握・分析を行い収入の確保に向けた取組を進めたこと等により医業収益の増加が図られており、年度計画を上回っているため、「4」と評価した。	4	

中期計画			平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価		
			年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号	
【目標値】病床利用率（単位：%）	【目標値】病床利用率（単位：%）	【実績】病床利用率（単位：%）								
区分 平成 28 年度 実績	平成 28 年度 目標値	区分 平成 30 年度 目標値	区分 平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績					
広島市民病院 (一般病床)	96.1	97.5	広島市民病院 (一般病床)	97.5						
安佐市民病院	85.7	90.3	安佐市民病院	90.3						
舟入市民病院 (内科、外科)	82.9	85.0	舟入市民病院 (内科、外科)	82.0						
リハビリテーション病院	96.5	96.5	リハビリテーション病院	96.5						
※1 病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数	※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数	※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数	※入院延べ患者数は退院日を含む。	※入院延べ患者数は退院日を含む。	※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率					
※2 入院延べ患者数は退院日を含む。										
・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減(診療報酬を支払基金等に請求した際の減額)の縮減を図ります。 ・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。	・診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底	【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】 ○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めた。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めた。	・医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収	【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】 ○ 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、安佐市民病院及び舟入市民病院で目標を達成することができた。	・回収困難な事案について弁護士法人への回収委託	【回収困難な事案について弁護士法人への回収委託】 ○ 広島市民病院では、平成 30 年度は、一次委託として新規 5,249 万 242 円の回収を委託し、そのうち 102 万 4,842 円が回収できた。また、二次委託として新規 1,505 万 2,987 円の回収を委託し、そのうち 31 万 7,424 円が回収できた。 ○ 安佐市民病院では、平成 30 年度は、一次委託として新規 243 万 4,977 円の回収を委託し、そのうち 93 万 103 円が回収できた。また、二次委託として新規 93 万 2,520 円の回収を委託し、そのうち 3 万 2,810 円が回収できた。				

中期計画		平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価	
		年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号
【目標値】医療費個人負担分の収納率 （単位：%）	【目標値】医療費個人負担分の収納率 （単位：%）	【実績】医療費個人負担分の収納率 （単位：%）						
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	区分	平成 30 年度 目標値	区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績
広島市民病院	96.6	97.0	広島市民病院	96.7	広島市民病院	96.6	95.7	95.3
安佐市民病院	94.3	95.5	安佐市民病院	95.2	安佐市民病院	94.3	94.9	97.4
舟入市民病院	93.5	95.0	舟入市民病院	93.1	舟入市民病院	93.5	93.3	95.1
リハビリテーション病院	96.8	99.0	リハビリテーション病院	97.5	リハビリテーション病院	96.8	95.7	96.8
※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率		※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率			※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率			

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

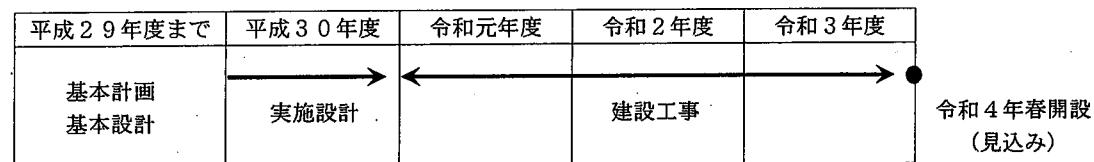
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

中期目標	本市が示した機能分化整備方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら、安佐市民病院の建替えを進めること。
------	---

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第5 その他業務運営に関する重 要事項を達成するためとるべき 措置	第4 その他業務運営に関する重 要事項を達成するためとるべき 措置 <u>安佐市民病院の建替えと医療 機能の拡充（大項目）</u>				
1 安佐市民病院の建替えと医 療機能の拡充（小項目） (1) 基本的な考え方 耐震性の向上と老朽化・狭 あい化の解消、高度で先進的 な医療機能の拡充等を図る ため、安佐市民病院の建替え を進めます。 建替えに当たっては、広島 市の機能分化整備方針に基 づき、高度で先進的な医療機 能、災害拠点病院としての機 能及びべき地医療拠点病院 としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域 住民が受診できる医療機能 等を広島市、関係機関と協議 しながら、現在の北館にそれ ぞれ整備します。 現在の北館に整備する病 院は、広島市の要請により一 般社団法人安佐医師会が設 置運営を行い、同医師会に対 し広島市と共に必要な支援	安佐市民病院の建替えと医療 機能の拡充（小項目） 耐震性の向上と老朽化・狭あ い化の解消、高度で先進的な医療機 能の拡充等安佐市民病院が担う べき医療機能の拡充への対応を 図るため、安佐市民病院の建替え を進めます。 建替えに当たっては、高度で先 進的な医療機能、災害拠点病院と しての機能といった主要な医療 機能を荒下地区に、日常的に高齢 者などの地域住民が受診できる 医療機能等を現在の北館に整備 します。 (平成30年度の取組) (1) 執行体制の充実及び効率 的な業務の推進 ・安佐市民病院整備室に、機 械技師を増員 ・設計、工事等の各段階にお けるスケジュール、コスト、 品質管理等のマネジメントを民間委託するCM（コンストラクションマネジメ ント）方式を導入しており、限られた人員で業務を推進できる体制を構築する ことで、執行体制の効率化を図っている。		3 年度計画を順調に実施して いるため、「3」と評価した。 3		

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>を行います。</p> <p>(2) 整備する場所</p> <p>ア 高度で先進的な医療機能等の主要な医療機能</p> <p>広島市安佐北区亀山南一丁目「荒下地区」</p> <p>イ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等</p> <p>広島市安佐北区可部南二丁目「現在地」</p> <p>2 荒下地区に整備する病院</p> <p>(1) 担うべき医療の基本的な方向性</p> <p>ア 高度で先進的な医療の拡充</p> <p>救命救急センター、ヘリポートの整備等</p> <p>イ 災害拠点病院としての機能の拡充</p> <p>免震構造の採用、1階部分に災害傷病者の受け入れスペース及び設備の整備、災害備蓄倉庫の整備等</p> <p>ウ 県北西部地域等の病院支援と患者の受け入れの拡充</p> <p>・医師の派遣等の支援、研修機能等の充実等</p> <p>・県北西部地域の公立病院等との連携強化</p> <p>(2) 整備概要</p> <p>ア 敷地面積 約40,000m²</p> <p>イ 建物(病院本体)</p>	<p>ントを民間委託することによる限られた人員での業務の推進</p> <p>(2) 建替え業務の着実な推進</p> <p>① 荒下地区</p> <p>・実施設計(H30) 事業費 400,000千円</p> <p>・工事監理等 事業費 147,000千円</p> <p>② 現在地</p> <p>・現在の北館に整備する病院の医療機能等の検討及び整備計画の策定</p> <p>事業費 17,000千円</p>	<p>【建替え事業の着実な推進】</p> <p>○ 建替え事業の状況は、次のとおりである。</p> <p>① 荒下地区</p> <p>・実施設計を完了させ、主要工事の入札・契約を行った。</p> <p>② 現在地</p> <p>・広島市、安佐医師会、法人の3者による「安佐市民病院の北館に整備する病院の準備調整会議」を延べ5回開催し、病院の医療機能、整備計画及び開設に向けた準備体制などについて協議を行った。</p> <p>・建物の整備計画についてのとりまとめを終え、平成30年10月に実施設計に着手した。</p>			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等
<ul style="list-style-type: none"> ・面積 延床面積 約 40,000m² (建築面積 約 15,000m²) ・構造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造 ウ 医療機能 ・病床数 450 床 [うち I C U 8 床、 H C U 19 床] ・診療科 32 診療科 <p>(3) 整備スケジュール</p>					

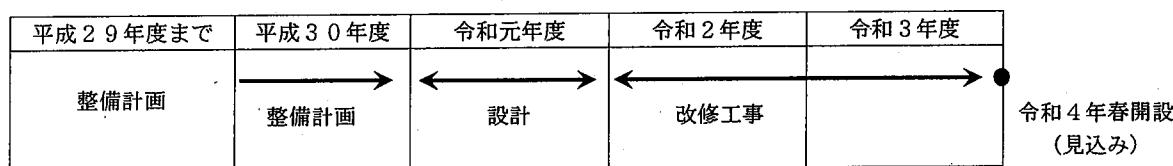


(4) 整備費

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度まで	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	(計)	令和 4 年度	合計
基本計画	20							20
建替整備費	基本設計	152						152
	工事監理等	66	147	188	282	270	887	5
	実施設計		400				400	400
	建設費			2,254	8,196	10,040	20,490	20,490
	小計	218	547	2,442	8,478	10,310	21,777	5
	土地購入費			1,920			1,920	1,920
	医療機器購入費				7,330	7,330		7,330
財源		218	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5
	合計	238	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5
	運営費負担金	109	4	4	5	7	20	1
	長期借入金		539	4,354	8,468	17,425	30,786	3
	自己財源	129	4	4	5	8	21	1
	補助金(へき地)				200	200		200

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価	
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
<p>3 現在の北館に整備する病院</p> <p>(1) 担うべき医療の基本的な方向性 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等</p> <p>(2) 整備概要</p> <p>ア 敷地面積 約 10,000m²</p> <p>イ 建物（病院部分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積 延床面積 約 7,000 m² ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 <p>ウ 医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数 77 床 [地域包括ケア病床 57 床、緩和ケア病床 20 床] ・診療科 総合内科 <p>(3) 整備スケジュール</p>						



中期計画	平成 30 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価		
	年度計画		評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 整備費									
(単位：百万円)									
整備費	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	計			
	整備計画	17				17			
	工事監理等			3	12	15			
	実施設計		41			41			
	建設費			182	735	917			
合計		17	41	185	747	990			
財源	運営費負担金	17	41	185	747	990			
(5) 現在の北館に整備する病院への支援の基本的な考え方 広島市の支援の下、医療に関する地域支援を行うため、現在の北館に整備する病院への支援を行います。									